

令和7年宇治田原町予算特別委員会

令和7年3月17日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第5号 令和7年度宇治田原町一般会計予算
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第14号 宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第26号 宇治田原町第6次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町第3期地域創生総合戦略の策定について
- 日程第4 議案第5号 令和7年度宇治田原町一般会計予算
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第5 議案第6号 令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第6 議案第7号 令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	11番	田中大典	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	4番	浅田晃弘	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員

9番 山内実貴子 委員

12番 原田周一 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
健康福祉理事	立原信子君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
教育次長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
税住民課長	奥西正浩君
税住民課課長補佐	茨木伸悟君
福祉課長	太田智子君
福祉課課長補佐	小川英人君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	田中辰也君
子育て支援課長	廣島照美君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
会計管理者兼会計課長	谷田智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 西 尾 岳 士 君

庶 務 係 長 重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先週末から寒の戻りがありまして、肌寒い日が続いております。今週も引き続き気温の低い日が続きそうですが、皆様体調管理には十分ご留意いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日から令和7年度予算の審査に入ることとなりますが、田中副委員長共々よろしくお願い申し上げます。

令和7年度当初予算は、「未来へ 基礎づくり予算」として、「第6次まちづくり総合計画」の初年度として、4つの「まちづくりの目標」に基づき、必要な施策を着実に推進するための予算となっております。

これら事業の推進に全力を傾注し精進されますことを期待しておりますが、本町の財政見通しは厳しい状況であることから、限られた財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものでございます。

限られた審査期間ではございますが、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は先週の10日に引き続きまして、令和7年第1回定例会におきます予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会を3月4日に開会していただき以降、一般質問、補正予算に係る予算特別委員会、そして各常任委員会を開催していただいたところでございます。

また、先週13日の再開日には、令和6年度一般会計補正予算（第5号）をはじめ、提案させていただきました補正予算案4議案、そして契約1議案につきましてご可決を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

この間でございますが、先週、維孝館中学校の卒業式がございました。67名の卒業生が巣立ちまして、その中で教育委員さん、先生方とちょっとお話をする機会を得まして、やはりいろいろこの3年間、生徒指導なりであったけれども、この日、やはりいろんなところから感謝をいただけると、その間に指導して、なかなかうまくいかなかった生徒からも、そういった言葉をもらえるこの日がまさに教師冥利に尽きるんだというようなお話をいただいております。教育委員さんからも同様に、これこそが我々が教育に携

わる源泉であるというようなお話をされておりました、そんなモチベーションを持って子どもたちに接しられているんだなというふう感じたところでございます。

また、今週、あさってでございますが、各小学校の卒業式、そして22日には保育所の卒園式もございます。さらには、少し先になりますが、3月29日になりますけれども、宇治田原の児童育成施設、こちらの竣工式もご予約しておりますので、またご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日から、令和7年度の一般会計予算をはじめ、予算関係議案11議案をご審査いただくことになっております。藤本委員長はじめ、各委員の皆様におかれましては、何かとお世話になりますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。どうか慎重なご審査を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案申し上げたいと思います。

まず、10日に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

お手元に配付しております申合せ事項を併せてご覧いただきたいと思います。

令和7年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、そして、教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、企業会計（水道事業及び下水道事業会計）予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていくたく思っております。併せて、関係議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにいたしたいと思います。

なお、原則、繰上げ審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査、そして、総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1から日程第3、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分及び関係条例の議案第14号並びに関係の議案第26号について個別審査を行い、その後、日程第4、議案第5号の福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の個別審査及び日程第5から日程第8、議案第6号から議案第8号までの各特別会計予算、併せて関係条例の

議案第17号の審査を行います。

18日は、午前10時から、令和7年度宇治田原町一般会計予算の建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の個別審査、併せて関係条例の議案第23号及び議案第24号の審査並びに議案第9号、議案第10号の各企業会計予算について個別審査を行う。次に、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、希望箇所があれば、21日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び18日の両日における各所管審査終了時の申出により、調整・決定を行うこととしております。

最後の24日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に11議案の討論、採決を行うことといたしたいと思っております。

また、本日からの委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思っております。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。24日に予定しております総括審査において質疑のある方、また、討論を予定しておられる方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、21日の現地審査終了までに、私、藤本まで提出願いますようお願いいたします。

また、27日の本会議において討論を予定される場合に当たっては、議会運営委員会開催日前日の25日火曜日午後5時までに、既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

ここで、職員の入替えのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時11分

○委員長（藤本英樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第5号、議案第14号及び議案第26号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 日程第1、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

最初に、当局より、当初予算の概要について説明を求めます。奥谷総務政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、まず、私からは、令和7年度宇治田原町一般会計予算に係ります全体的な概要といたしまして、この水色の表紙の編成概要、令和7年度宇治田原町一般会計予算編成概要という資料がお手元におありかと思えますけれども、これを用いまして、全体的な概要をご説明させていただきたいと存じます。

まず、この資料の1ページ目をご覧ください。

令和7年度一般会計予算のあらましでございますけれども、1番、予算編成の基本にございますように、本町の財政状況は、扶助費の増加をはじめ、近年の山手線や新庁舎整備などの大型事業に伴います公債費の高負担が当面の間、継続する見込みとなっており、非常に厳しい状況下でございます。

こうした中ではありますが、未来を担う子どもたちを育むための施策の充実と確かな未来を形成するための都市基盤整備を軸に、足元の物価高騰に対する支援にも取り組むなど、新町長就任後、初の予算といたしまして「未来へ基礎づくり予算」と題しまして、本定例会にも提案させていただいております第6次まちづくり総合計画の4つのまちづくりの目標に基づき、必要な施策を着実に推進するための予算を編成いたしました。

その結果、2番、予算規模にございますように、歳入歳出予算の総額は56億8,800万円となり、対前年度比2億8,900万円、5.4%の増加となったものでございます。

次に、3、予算の概要（7年度当初予算）でございますけれども、主な項目について万円単位でご説明を申し上げます。

まず、歳入につきましましては、町税におきましては、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、全体として7,167万円、4.3%増の17億4,441万円を計上いたしております。

この内訳でございますけれども、個人町民税におきましては、前年度当初比で3,629万円、8.7%の増としておりますものの、これは令和6年度の定額減税、いわゆるお一人4万円の減税でございますけれども、そのうち住民税につきましましては、お一人1万円を減税させていただいたものでございますが、この定額減税の終了によりまして、通常

ベースに戻ったものでございまして、実質的には、ほぼ横ばいとなるものでございます。法人町民税におきましては、景気回復等の影響を受け、3,302万円、23.3%の増を見込んでおります。また、固定資産税は、ほぼ横ばいとなる148万円、0.1%の増を、軽自動車税は131万円、3.6%の増、また、町たばこ税は42万円、0.7%の減をそれぞれ見込んでおるところでございます。

次に、地方交付税につきましてでございますけれども、国の地方財政計画における見込みや国の地方交付税原資の不足分を補うために発行される臨時財政対策債が令和7年度は皆減となり、本来の地方交付税にて措置されること等を考慮し、普通交付税で8,000万円増の12億5,000万円を、また特別交付税では、前年度と同額の1億1,000万円を見込み、地方交付税全体としては前年度当初比で8,000万円、6.3%増の13億6,000万円を計上いたしております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

次に、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金につきましては、前年度収入見込額及び地方財政計画等を基に算定し、全体では271万円、0.6%増の4億2,269万円を計上いたしております。

少し飛びますが、次に、国庫支出金につきましては、児童手当負担金や公立学校情報機器整備費補助金等が増加いたしますものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減などにより481万円、0.8%減の6億412万円を計上いたしております。

次に、府支出金につきましては、障害者自立支援給付費等負担金の増などにより3,732万円、10.0%増の4億1,178万円を計上いたしております。

飛びまして、3ページをご覧ください。

次に、寄附金につきましては、前年度収入見込額等を基に、ふるさと応援寄附金2億5,000万円、企業版ふるさと応援寄附金500万円を見込み、合計で4,500万円、21.4%増の2億5,500万円を計上いたしております。

次に、繰入金につきましては、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金を1億9,000万円計上いたしますとともに、事業の特定財源として公共施設整備基金繰入金やふるさと応援基金繰入金等を計上し、合計で8,168万円、20.8%増の4億7,424万円を計上いたしております。

飛びまして、町債の欄をご覧ください。

次に、町債でございますけれども、道路橋梁改良舗装事業債や社会教育施設整備事業債等を計上いたしておりますが、地方交付税の代替措置として発行してございました臨時

財政対策債が皆減となったことなどから、合計では2,490万円、7.7%減の2億9,680万円を計上しております。

次に、歳出につきまして、性質別にご説明申し上げます。

義務的経費の推移といたしまして、まず、人件費につきましては、今定例会にも関係条例の改正案を上程させていただいておりますように、令和6年人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度改正に準じ、本町職員にも給料表の改正や地域手当の支給など、いわゆる給与制度のアップデートを実施する見込みでありますことから、これらの制度改正分を含み、総額では5,889万円、4.6%増の13億3,783万円を計上いたしております。

次に、扶助費につきましては、障害者自立支援給付等事業費や児童手当支給事業費などの大幅増により1億1,232万円、21.2%増の6億4,313万円を計上いたしております。

続きまして、4ページをご覧ください。

次に、公債費につきましては、令和6年度末長期債現在高見込み62億2,971万円に対する元利償還金及び一時借入金利子分となりますが、役場新庁舎建設に伴う元金償還が本格化いたしますことなどから、3,407万円、6.3%増の5億7,094万円を計上いたしております。

次に、投資的経費の推移といたしましては、普通建設事業費につきましては、引き続き宇治田原山手線関連事業として工業団地線の整備等に取り組みますものの、宇治田原児童育成施設整備事業や情報伝達システム事業等の終了に伴いまして、5,925万円、11.6%減の4億5,011万円を計上いたしております。

次に、物件費につきましては、小中学校におけるGIGAスクール構想に基づく1人1台のタブレット端末の一斉更新に要する費用の計上などにより、9,035万円、11.2%増の8億9,468万円を計上いたしております。

次に、補助費等につきましては、ふるさと納税推進事業費の増などに伴い、294万円、0.3%増の11億5,500万円を計上いたしております。

次に、繰出金につきましては、主に人件費の増加により国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金がそれぞれ増となり、合計で778万円、2.8%増の2億8,872万円を計上いたしております。

最後に、5ページをご覧ください。

ここでは、参考といたしまして、地方債残高、基金残高、そして財政調整基金繰入額、それぞれの直近4年間の推移をお示ししております。一番下の表にございますように、先ほど申しましたけれども、令和7年度予算におきましても、当初時点では多額の収支

不足が生じたことから、財政調整基金繰入れにより予算編成を行いました。中段の表にございますように、令和6年度末における基金総額の見込みといたしましては、減債基金やふるさと応援基金等への積立てによって、総額としては減増している状況にございます。

今後も厳しい財政状況であることには変わりはありませんが、引き続き行財政改革を推進いたしますとともに、財政構造における弾力性の確保に向けた取組をさらに強力に推進していく必要があると認識しているところでございます。

以上、予算編成概要に基づきますあらましの説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹）　続きまして、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうからは主要事項調書を用いてご説明のほうを申し上げたいと存じます。

令和7年度の宇治田原町一般会計予算中の、こちら出席しております関係課所管分に係る歳出につきまして、その主なものをですね、今も申し上げましたが、当初予算案主要事項調書に基づきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと存じます。

まず、ページ繰っていただきまして、総務課所管の2ページ、日本語教室運営事業費でございます。

こちら趣旨でございますが、（仮称）宇治田原日本語教室が外国人等を対象とした日本語教室開催の運営を支援することにより、多文化共生社会を推進するものでございます。

（仮称）宇治田原日本語教室につきましては、昨年度開催いたしました日本語教室ボランティア養成講座を受講されました20名の方々が支援者として運営をいただき、定員を20名として、宇治田原町総合文化センターで開催するものでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、4月に（仮称）宇治田原日本語教室を設立、広報紙、町ホームページ、事業者向けチラシ等により学習者の募集を行いまして、5月に学習者の面談、6月に設立総会を開催いたしますとともに、原則週1回開催してまいりたいというふうに考えております。

次に、お隣の3ページ、防災対応力強化事業費でございます。

趣旨でございますが、大規模災害時における避難所の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資機材及び備蓄倉庫を整備するものでございます。また、購入した資機材につきましては、自主防災訓練、防災出前講座等のイベントでも積極的に活用することで、住民自ら避難所設営・運営や自助共助による備蓄ができるよう意識の高揚を図るものでございます。

住民体育館、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校の4か所の避難所に備蓄倉庫を整備し、奥山田ふれあい交流館を含みます5か所の避難所にパーティション TENT を160張り、簡易折りたたみベッド160台、段ボールベッド160台を配備するものでございます。

また、参考として記載しておりますが、学校教育課におきまして防災対応力強化事業、この事業といたしまして、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校体育館に大型冷風機4台の配備を併せて実施させていただきます。

次に、6ページをお願いいたします。こちら、消防本署整備事業費でございます。

まず、趣旨でございますが、京田辺市消防署宇治田原分署は、令和4年12月の開設後32年が経過し、建物全体の劣化が見られることから大規模改修を行い、早期劣化の防止・長寿命化対策を図るものでございます。

消防本署の大規模改修に当たり必要な実施設計を行うとともに、実施設計を業務委託した後、実施設計の内容を精査する上で、必要な技術支援を受けるものでございます。

スケジュールでございますが、令和7年度に設計業務及び設計支援業務を、令和8年度から改修工事を実施するものでございます。

続きまして、企画財政課所管になりますが、8ページ、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

まず、趣旨でございますが、ふるさと納税を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（ミラチャレ）について、情報発信の強化を図るとともに、ミラチャレの進化・発展を見据えた研究を進めるものでございます。

夢応援、みんなが未来挑戦隊チャレンジャー事業といたしまして、子どもたちが将来の夢に変身した姿、ヒーロー等を写真を撮影し、オリジナルポスターにすることで、夢実現への意欲につなげてもらい、集合版ポスターはミラチャレのシンボルとして活用いたします。また、首都圏で開催されるイベントにブース出店し、関係人口の創出・強化とともに、来場者や首都圏メディアへのミラチャレのPRを図ってまいりたいという

ふうにご検討しております。

さらに、ミラチャレ進化・発展の検討といたしまして、ふるさと納税の使い道事業等の取組の先進自治体を視察し、調査研究を進めてまいりたいというふうにご検討しております。

次に、9ページ、ふるさと納税推進事業費でございます。

趣旨につきましては、ふるさと納税を通じて地域ブランドのPRと町の知名度アップ、地域経済の活性化を図るとともに、寄附の獲得により次世代を担う子どもたちのための事業に活用するものでございます。

さらに、地域の強みの掘り起こし、創出見える化により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、地域プライドの醸成を推進するとともに、関係人口、うじたわらファンの増加を目指してまいります。掘り起こし企画内容のブラッシュアップ、新たな角度の取組検討を行い、返礼品拡充いたしますとともに、サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道事業の発信など、訴求力の強化を図ってまいりたいというふうにご検討しております。以上で説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

続きまして、一般会計予算に関連いたします議案といたしまして、日程第2、議案第14号、宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 続きまして、議案第14号 宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明のほうを申し上げます。

議案第14号の資料のほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、趣旨でございますが、令和6年人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度改革に準じ、給与制度のアップデートとして、本町の職員に係る給与制度の見直しを行うため、関係条例について改正を行うものでございます。

次に、主な改正内容でございます。

給料表につきましては、3級以上の初号付近の号給をカットし、各級の初号の額を引き上げた新給料表に切り替えるものでございます。

次に、扶養手当につきましては、表に示してありますとおり、現行の配偶者に係る扶養手当6,500円を廃止、子に係る扶養手当1万円を引き上げるものでございます。令和

7年度、8年度段階的に実施する予定としております。

次に、地域手当でございますが、支給地域が都道府県単位に見直され、京都府の支給割合が4級値8%とされましたことから、現行、不支給となっておりますが、令和7年度は経過措置として4%、こちら人事院規則で定める率でございますが、を支給するものでございます。併せて、常勤特別職及び会計年度任用職員等も支給対象とするものでございます。

次に、通勤手当につきましては、支給限度額を現行の5万5,000円から15万円に引き上げるものでございます。

管理職特別勤務手当につきましては、平日深夜に係る支給対象時間帯を午前零時から午前5時を午後10時から午前5時に拡大するとともに、特定任期付職員を支給対象に追加するものでございます。あと、再任用職員に住居手当を支給、特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当の支給基準の見直し等を行うものでございます。

3、改正条例といたしましては、宇治俵町職員の給与に関する条例のほか、全部でここに掲げております7条例につきまして改正をするものでございます。

4つ目の施行期日につきましては、令和7年4月1日から施行するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

続きまして、日程第3、議案第26号、宇治田原町第6次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町第3期地域創生総合戦略の策定についてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第26号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度から2か年をかけ策定を進めてまいりました。宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる第6次まちづくり総合計画につきまして、同計画推進条例第12条の規定に従い、基本構想及び基本計画について議会の議決をいただきたく、ご提案を申し上げます。

この総合計画の策定に当たりましては、各種の住民アンケートやまちづくりカフェなどによる広聴の機会、そしてまちづくり審議会における延べ7回の審議を経て、本年1月24日に答申をいただいたところでございます。

併せまして、この第6次まちづくり総合計画と一体的に策定を進めてまいりました人

口減少の克服と地方創生を目的とする第3期の地域創生総合戦略につきましても、推進条例第12条に定める、これに類する計画といたしまして、セットでご提案を申し上げております。計画策定の進捗に関しましては、審議会の開催ごとに議会の全員協議会等の場において審議内容と策定計画をご報告申し上げてまいりました。パブリックコメントを経まして、1月の閉会中の委員会でお示しをいたしました最終案と同じものを今回上程しておりますことから、ページを開いていただいている詳細な説明というのは割愛させていただきます。ここでは計画の立てつけ、また概要について、改めてお伝えをいたします。

第6次まちづくり総合計画は、基本構想及び基本計画により構成をしております、計画期間は令和7年度から令和16年度までとしております。

基本構想では、町の将来像を「もっとずっと宇治田原」と定め、それを実現するためのまちづくりの目標や将来人口、土地利用構想を位置づけており、将来人口につきましては、総合計画の目標年次である令和16年に、おおむね7,800人と設定しております。

また、基本計画につきましては、各分野別に取り組む施策を体系的に位置づけるとともに、人口減少対策として戦略的また重点的に取り組む3つのまちづくり戦略を内包しております。このまちづくり戦略は、併せて策定いたしました第3期の地域創生総合戦略と同じものとしておりまして、令和11年度までの5年間で取り組む具体的な施策の内容や数値目標、KPIをまとめているものでございます。以上、提案内容の概要説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第5号、一般会計に係る関係課所管分について質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、まず、今西委員からお願いします。

○委員（今西利行） そうしましたら、予算編成概要のページ1、先ほど説明がありましたが、地方交付税が8,000万円の増ということになってはいますが、もう少しそのあたり詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ご答弁申し上げます。

地方交付税が8,000万円増えていることというこの説明をさせていただきますが、まず、人件費、制度改正に伴う増。先ほど条例改正のところで説明もあつたと思います

が、人件費が増えるということと、あと交付税算入されます公債費などが増えますと、基準財政需要額と基準財政収入額、このギャップが大きくなると。そうしますと、交付税の算定額というのは増える仕組みになっております。

臨財債のこともおっしゃいましたので、臨財債のことをお答えいたしますと、こちら令和6年度1,300万ほどの予算措置をしておりましたけれども、令和7年度は、こちらがゼロになる見込みでございます。この臨時財政対策債というのが、我々実質的な交付税とみなしております。これが借金の形にはなっておりますけれども、将来的にその元利償還金は交付税に算入して返ってくると、そういう性質のものでございますので、それが、今回キャッシュに振り替わったと、言い換えると地方交付税本来の姿に戻ったというふうに捉えるべきことかなとも思っておりますので、そういう事情でもって地方交付税の歳入科目が昨年度と比較して増えたというふうにご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、基準財政需要額とか基準財政収入額を申されましたが、基準財政需要額に関しては義務的経費ということで人件費、それから扶助費についてはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今回、事務的経費のところで扶助費の増額、自立支援医療であったり、児童手当のところで増えておりますけれども、基準財政需要のところで、これが直接的に影響するかというと、そういうことでもないんですけれども、当然、そういう事業が増えれば、国費であったり、府費であったりというところの補助額が増えます。直接的な算定基礎にはありませんけれども、そういう扶助費を構成する要素が増えれば、具体的にはサービスの利用者数なんかは基準財政需要額の算定根拠になっていきますので、間接的には増えるというふうにご理解いただいて結構かと思えます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

そうしたら、ふるさと納税の関係なんですけど、これについては、直接影響はないんですね。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ふるさと納税の収入そのものが基準財政収入額のほうに算入はされませんので、交付税の額に影響を与えるかということに関しては、与えませ

んということになるかと思えます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

今後そういう動きにですけれども、そういう動きはないんですか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。中地課長、答弁からお願いします。中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ちょっと将来のことに関しては、私お答えする立場にありませんけれども、ふるさと納税の収入が基準財政収入額にもし算入されるということになれば、当然、交付税としては影響を受けることになると思えますけれども、今現在、そういったことが、何年度からそういうことになるよというようなことの通知は全くない状況でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

じゃ、次行きます。

主要事項調書の2ページ、2、日本語教室についてお伺いします。

今も説明あったんですが、まず1つは、どのような体制で臨んでいかれるのか、多分、これは予定やと思うんですけれども、お願いします。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 体制のほうは、先ほどご説明させていただいたように、昨年、ボランティア養成講座を開催しまして20名の方が支援者、要は外国人の方に日本語を教える支援者として登録をいただきました。その方に学習者を教えていただく。

予定としましては、週1回と書いてはいますが、大体1こま90分、今考えているのは日曜日の10時から11時半で、文化センターで行う予定です。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 細かい点ですが、クラス分けとか、そういうような点はどうですか。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 当然ながら、学習者の方の日本語のレベルというのは違います。

ただ、やり方としてクラス分けをするほどの支援者の数もいませんし、学習者がその日どんだけ来られるかとかというのも未定ですので、来られたときに、その支援者のレベルに合った学習者を配置する予定です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、一般質問でもお伺いしたんですけども、やさしい日本語との関連なんですけど、そのあたりは担当で配慮されると思うんですけども、ちょっとお答え願えますか。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 日本語教室につきましては、外国人の方が日本語を学んでいただく場ですので、そこでやさしい日本語を教えるということはありません。

ただ、当然ながら、募集のときとか、いわゆる私ら行政が外国人の方に送るメッセージについては、やさしい日本語を使っていくということです。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 多文化共生と関連して日本語教室をやられるわけですけども、職員とか住民の返しが必要やと思いますんで、そのあたりは一般質問やりましたけれども、よろしくお願ひしたいなと思いますが、その点いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 当然ながら、行政だけでこの多文化共生ということは進めていくことは難しいと思いますんで、行政と、そこに雇われている方がおられる企業さん、それと地域ですね、その連携が大事かと考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） やさしい日本語については、私も質問したんですけども、多文化共生ということで、職員とか住民への返しも十分考慮していただきたいと思います。

次、行きます。

ページ4の自転車ヘルメットに関してですが、これも昨年度質問したんですけども、自転車による重大な事故が後を絶ちません。子どもだけではなく、大人の事故も増えております。死亡に至る事故も起こっております。子どもに限定することなく、高齢者への検討もお願いしたいというふうに思います。これは、一応そういう希望として伝えておきます。

一方、ヘルメットをかぶっているものの、マナーも含め、法令に従って運転していないために重大な事故を起こす例もあります。例えば雨が降っているとき、片手で自転車

運転して事故を起こす例などもございます。ヘルメットの普及と併せて、前も言ったんです。安全な運転についてのパンフレットや広報などで啓発を図っていけばどうかと思うんですけれども、そのあたり、どう考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 定例会で、山内議員のほうからシニアカーに関する一般質問ございました。

その中でも、交通ルールの徹底というふうなこともございましたので、こちらも併せて、町ホームページ、広報紙等で周知できないかということ、それも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 小学校などでも、そういう交通教室を開かれていますので、そこにも周知していただくなりしていただきたいと思うんですけれども、広く住民の方にも、今おっしゃったようにパンフレット等、広報等で、また周知徹底をよろしく願いたいというふうに思います。

次に、ページ9のふるさと納税に関わってですが、寄附の獲得により次世代を担う子どもたちの事業に活用するというふうにはずっとおっしゃって来ていますが、勝谷町長はふるさと納税を活用し、子育て支援の一環として高校生のバス代補助の増額、今後も実施していくというふうに表明されております。ぜひとも高校生通学バス代補助だけでなく、学校給食費補助についても、子育て支援の一環として実施を検討していただきたいというふうに考えております。もし答えあればお願いします。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） バスの通学費の補助につきましては公約どおりというところでありまして、給食費につきましても、先般の一般質問でちょっとお答えさせてもらったとおり、ナショナルミニマムで実施すべきものというものが私の考え方ございますので、なので、国の動向をしっかりと注視したいなというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は、ここでは要望だけにとどめたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、浅田賢茂委員、お願いします。

○委員（浅田賢茂） 当初予算案、当初事項で2ページのほうで、日本語教室についてですね。

こちらのほうは、こちらに書いているとおり、募集をするというふうになっていると

思うんですけども、こちらから周知のアピールと、例えば今でしたら工業団地とか、多数の方が、外国人労働者多いと思うんですけども、あと、小学生、中学生等はこちらから行って見てはどうやと、そういうPR活動はされる予定はないんですか。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 工業団地管理組合を通じて、こちら学習者の募集については、各企業さんのほうに周知をしてみたいです。

小学校・中学校につきましては、教育の分野ですので、今こちら日本語教室につきましては、原則18歳以上の方を対象としますので、その予定はございません。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） やはり母国を離れて知らない土地へ来られる方の不安、言葉の壁が非常に大きいと思いますので、例えば今後ですね、会社の友人とかと一緒にいけたりだとか、そういうブラッシュアップというか、改良して、よき方向に進めるように前向きにいろいろと検討していただきたいと思います。

続きまして、3ページ、防災対応能力強化事業費についてなんですけれども、こちら、パーティション等の数は各場所についてなのか、全体で、これ160台ずつなのか。

あともう一つ、大型冷風機についてなんですけれども、この収納場所等の確保はできているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 質問いただきましたパーティションにつきましては、主要事項調書に記載のとおり160張、これが本町全体のとなっております。

もう一つ質問いただきました大型冷風機、こちらにつきましては、教育委員会で一応予算化して配備しているものでございます。

基本はここに書いておおり、4台を配備ということで考えております。この運用等につきましては、教育委員会のほうでも確認をいただくほうがいいかなと思っております。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 続きまして、同じく6ページですね。

消防分署整備事業費についてなんですけれども、こちら、改修工事中の消防職員さん等への設備場所等の仮休憩室やたりの確保等はどのようなふうになっているんですか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今年度は令和7年度の主要事項調書に書いていますとお

り、消防分署整備事業費につきましては、一応来年度に設計業務、設計支援業務という
ような形で、まだ工事自体は令和8年度以降の工事になってきております。あくまでも
来年度は設計をする中で、今後どういう工事をしていくか見据えた動きを取っていきたい
と思っておりますので、実質、工事に当たってからの話になってくるかとは思いますが
ので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） ご存じのとおり、宇治田原町は分署1つしかございません。緊急事
態等になれば、井手、田辺等時間かかると思いますが、そちらのほうの設備等は、しっ
かり現場の職員さんの職場の環境を第一に進めていただきたいと思います。

続きまして、7ページなんですけれども、消防設備事業費。

こちら、湯屋谷区の消防団器具庫の新設についてやと思うんですけれども、火の見や
ぐらはどういうふうな計画になっているんですか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 現在のところ、火の見やぐらは既存のところでのままと
いう形で考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 以上です。

○委員長（藤本英樹） それでは、続きまして、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） それでは、私から二、三質問させていただきます。

まず、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金、予算……。

（「ページ……」と呼ぶ者あり）

○委員（上野雅央） 予算書ページ、24から25になると思うんです。

よろしいですか。すみません。ふるさと応援寄附金と企業版ふるさと応援寄附金につ
いて質問させていただきます。

令和6年度の5号補正後のふるさと応援寄附金と企業版ふるさと応援寄附金の合計予
算額が2億7,620万であったのに、令和7年の合計予算額は2億5,500万と計上されてい
る中で、勝谷町長が寄附額4億円の増収を目指すとされていたと思うんです。勝谷町
長の予算としては少し弱気に感じられると思うところがありまして、その部分でこの件
について町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 4年間で、すみません、私の任期中の4年間で4億円を目指すとい

うことを掲げたものでございまして、もちろん、まだ年度当初の予算通っていないんですが、増額補正できるように努めていきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） その4億円目指して、よろしく願いいたします。

次に、令和7年度の宇治田原町一般会計歳入歳出予算書の41ページ、4項3目のあたり記載の参議院議員通常選挙執行費及び京都府知事選挙執行費について聞きたいと思えます。

選挙の投票所及び期日前投票所における投票管理者や投票立会人の報酬額は、どのように定められているのでしょうか。その点、すみません、お願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） ご質問の各種選挙におきます投票管理者、また投票立会人の方の報酬額につきましては、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例というものがございまして、こちらのほうで国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条に規定する額と定めております。

そのため、法律で規定されている額、投票管理者の方であれば、1日につき1万2,800円、投票立会人の方であれば、1日につき1万900円を報酬としてお支払いしているところがございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

報酬額は、国の法律を基に条例で定められているということは理解しました。

では、昨今の賃上げや物価高騰の状況を踏まえ、投票管理者等の報酬額を引き上げるという考えはあるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 先ほども申し上げましたとおり、各種選挙における投票管理者等の報酬は国の法律、選挙執行経費基準法に規定されておりますことから、町独自で引上げ、改定を行うことは予定しておりません。

しかしながら、選挙執行経費基準法ですね、法律は物価の変動等を踏まえまして、原則3年ごと、通常参議院選挙、通常選挙が行われる年に改正が行われてきたところがございます。本年令和7年が改正の年に該当することになり、現在、国会において改正法案が審議中となっているところがございます。

その改正法案の中では、投票管理者等の報酬額の見直しが予定されておりまして、投

票管理者は現行から1,700円引き上げまして、1日につき1万4,500円に、投票立会人も現行から1,500円引き上げまして、1日につき1万2,400円に改定される見込みとなっております。そのため、改正法案が成立施行され次第、町としても改定後の報酬額を支給することを予定しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、今年の国の基準額は引き上げられる予定とのことですが、当初予算の計上額は引上げ後の報酬額となっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改正内容につきましては、当初予算編成中の1月に総務省から京都府選管を通じて情報提供がございましたので、まあまあ予算に間に合ったということで、アップした額、増額した額で計上のほうをさせていただいております。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） よく理解しました。結構です。以上です。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

続きまして、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） それでは、総務関係のほうで幾つか質問させていただきます。

まず、主要事項調書の3ページ、防災対応力強化事業費なんですが、先ほどの説明の中で、備蓄倉庫については住民体育館、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校に倉庫を設置ということなんですが、それは今ある倉庫があると思うんですけども、それとは別に新たにということでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 備蓄倉庫につきましてはですけども、備蓄倉庫につきましては、既存の倉庫に新たに4基を設置というふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今までのそういう倉庫では入り切らないからということでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 倉庫につきましては、京都府のほうで公的備蓄に関する考え方などというのも示されております。

本町としましても、そういった備蓄物質を必要なそうした物質の内容、数量を計画的には配備しているところでありますが、年度を重ねるうちに、現在の避難所における備

蓄倉庫がいっぱい状況になってきております。今回、国の新しい地方経済生活環境創生交付金を活用する中で、新しく倉庫を新たに整備したいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。

備蓄倉庫については、今までの既存の倉庫もそうなんですけれども、新たに今ここに書かれているものを整備されるということで、倉庫というのは、やっぱりいざというときに使い勝手がよくないと駄目じゃないかなと思うので、しっかり整備をされて、誰が行かれても、ぱっと開けたときに何がどこにあるかというようなことは分かるような形で、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

次に、主要事項調書の2ページから7ページにかけてなんですが、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費、また消防分署整備事業費、消防施設整備費とあるんですが、これが全て単独というふうになっているんですが、予算書見ますと起債かなと思うんですが、どういうふうなところで、お金の使い方というか、補助というか、そういうのはどんな形になるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 質問いただきました3事業におきまして、事業内容ごとに交付税措置のある有利な起債というのをまずは活用できるかという研究を行いまして、そういった有利な起債というのを基本は、充てられるなら充てていきたいというふうには考えていっております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかの高額になりますし、翌年度に実際の工事とかいうところもありますので、しっかりと有利なものを見つけていただいて、整備していただきたいと思います。

そして、総合防災訓練、今年は……何ページだったか、ちょっと、すみません、37ページです。

今年は総合防災訓練ということで、今年じゃない、令和6年は講座方式で先日されて、令和7年度には総合防災訓練ということで計画されていると思うんですが、いよいよ防災公園が開園してから、初めての防災公園を使つての防災訓練ということになると思うんですが、ぜひ、今までは結構、防災訓練の会場に近い形の自治会等を中心にされていたと思うんですが、やっぱりこの防災公園というのは、住民の方にとってもすごく関心のあるところだと思いますし、ぜひ対象というか関われる方というか、参加できる方を

できるだけたくさんの方に参加していただきたいと思うんですが、開催方法、また開催についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 当初予算の歳入歳出予算書、ページ37ページ、上段37ページの2、総合防災訓練実施事業費、こちらのほうで防災訓練の事業につきましては計上させてもらっております。

令和7年度につきましては町の総合防災訓練につきましては、宇治田原中央公園におきまして、令和7年10月頃に開催を計画しているところであります。

今後、関係団体である陸上自衛隊さんとか、京田辺市の消防署、消防団など関係機関をはじめ、そういった機関と調整を図る中で、もうちょっと詳しい訓練内容等は今後諸準備を進めていけたらいいと思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に総合防災訓練をするに当たっては、本当にすごくいろいろなところで調整が必要やと思うんですが、ぜひ町民の方にも、しっかりと参加していただけるような有意義な訓練になればいいなと思っています。

最後に1つ、予算書というか、全体的な考え方として、防災に関して町の防災会議のメンバーに女性委員をとということをつつも言わせていただいているんですが、なかなかそのメンバーの当たる方たち見ていると、充て職というか、そういう形の方が多いので、なかなか必ずしも女性の方が委員にとということにはなっていないと思うんですが、その点、新年度についての考えをお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） この話につきましては、何度かお聞きしているなどというふうには考えておりますが、現在、防災会議につきましては、役職についていただいている方ということで2名の方がいらっしゃいます。

ただ、今委員もご指摘ございましたように、この間の講演会でもございましたが、防災については、やっぱり女性の視点というのが重要であるぞというふうなお話もございましたので、防災会議のメンバーまたは防災について考えていく場として、もちろん女性消防団もいらっしゃいますし、その方々には防災士の資格も取っていただいておりますので、女性の活躍という場も、これからは検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ考えていただきたいのと、そのメンバーの構成に当たっては町長の認めるものというか、そういう部分もあると思いますので、ぜひそういう決断をされて、女性委員の登用をと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、原田委員、お願いします。

○委員（原田周一） それでは、私のほうからもですね、まず最初は、宇治田原町一般会計歳入歳出予算書の、先ほどから出ています37ページ、6番の項の災害時避難所物資整備事業費、これについてお尋ねいたします。

まず、災害時の備えとして一番重要なのが、こんなん要るぞとかいうことでもいろいろあったんですけども、まず、飲料水、それから食料のこの辺のところが非常に大事やと思うんですけども、本町の備蓄に対する考え方、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 本町におきます飲料水、食料の備蓄につきまして、備蓄数全体の考え方としましては、まず、自助・共助による行われる物資の確保を基本としております。

町では、それを補完するために、生命・健康維持の観点での重点備蓄品目を中心とした備蓄を計画的に実施しているところであります。災害時に必要なもの全てを町で備蓄・確保するということはなかなか困難な状況であり、最小限必要なものは備蓄を行い、それ以外につきましては、民間からの流通備蓄による調達を図る必要があること、考えております。そうした中で、平時より関連する民間関係団体や、あと行政機関との間で協定締結を積極的に推進しているところであります。

本町における備蓄につきましては、京都府のほうを示す公的備蓄等に係る考え方なども参考にすることで、町地域防災計画にも記載させてもらっておりますとおり、生命・健康維持の観点から必要と考える物資の備蓄に努めているところであります。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 考え方につきましてはよく分かりました。

まあまあ本町の場合は人口が8,700ということですか、おられるということで、そこで、ちょっと具体的にお聞きしたいんですが、災害時の備えに対する備蓄の考え方というのは、今のご説明でよく分かったんですが、先ほど質問しました飲料水とか、それから食料、この備蓄の状況についてはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） まず、飲料水につきましては、上水道の給水にて災害時に必要と考える1人1日当たり20リットルで、大体その20リットルの内訳としましては、1日1人当たり3リットルの飲料水と生活用水が17リットルというふうに考えておりました、その大半は上水の供給量で確保を今はしているような状況と考えております。

住民にまた供給する資材、水容器につきましても整備をしております、水容器の備蓄につきましては、世帯数に避難所の避難割合を乗じた数量を備蓄の目標としまして、現在、計画では目標数値1,710戸に対しましては、水容器としましては2,600個の備蓄を進めているところであります。

また、飲料水のペットボトルにつきましては、備蓄目標値設定はありませんが、3,431本の備蓄を行っているようなところであります。

また、食料につきましては、またこちらにも人口に世帯割合を乗じた人員の食料としまして、被災当初に必要な米などの数量1食分となる2,230食を備蓄目標としまして、3,724食の備蓄を今現在行っているような状況であります。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） よく分かりました。

住民の数やというふうに私も理解していたんですけども、そういった避難者の割合によって算出しているということをよく理解できました。

それで次に、主要事項調書の3ページ、先ほどからずっとこの配分につきまして質問が出ているところなんですけれども、近年、非常に大規模な震災が全国的にも多発しておりまして、震災に備えた備蓄が注目されているところで、京都府では令和6年に能登半島地震の教訓を踏まえて、その近辺にもあります花折断層の地震など、そういうような活断層による被害想定の見直しの中で、先ほども山内議員の回答のほうにもありました京都府戦略的地域防災対策指針というものが、及び推進プランの改定に向けて、現在府のほうで取り組みをされているという情報も聞いております。

特に先ほどですね、もう一度同じ質問になるかも分かんないんですが、町内避難所で備蓄を強化するという認識はしておるんですけども、新たに、まあまあ先ほどちょっと話があった備蓄倉庫を整備するというお話と、それから先ほどペットボトルやら食料やらという、そういうような具体的なことがあったんですけども、現在の既存の倉庫で、もういっぱいになっているのかどうか、そのあたりはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 原田委員ご指摘のとおり、避難所における備蓄倉庫は現在、先ほど山内委員さんの質問ありましたっばいの状況になってきております。また、回答も重複するんですけども、今回、国の新しい地方経済生活環境創生交付金を活用する中で、備蓄倉庫を新たに整備していきたいと思っております。

また、委員のお話でもありましたように、現在、京都府におきましては京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランというのの改定が進められております。その中で、京都府では又新たな公的備蓄の考え方の見直しも同時に進められている状況であります。その見直し内容にも対応できるように、今回の事業におきましてパーティションテント、簡易折りたたみベッド、段ボールベッド等の備蓄物資の拡充を行っていききたいと思っております。

今後も京都府さんの示す基準というの、すごく参考にさせてもらいながら、本町としましても、必要となる備蓄につきましては計画的に進めていく中で、やっぱり備蓄倉庫も併せて、今回整備させてもらいたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 地震とか、含めた災害ですね、もうこれはいつ起こるか分からんというよりも、すぐにでも起こるような状況でございますんで、今言われたように、しっかり京都府なんかの情報収集にも努めていただいて、住民の安心・安全のために対応していただくようお願いいたします。

それでは、次の質問させていただきます。

予算書の86ページ、給与費明細書のところなんですけど、ここに本年度、前年度という一覧表が出ておまして、前年度、ここの長、一番上の「長など」と書かれているところの職員数、金額よりも人数のほうで一応お聞きしたいんですが、前年度3名。これ、具体的には町長、それから副町長、教育長の3名ということですが、今回これを見ますと、本年度は計上されているのは2名ということで予算が計上されている。今回、これ可決されますと1年間この予算で行かれるというんですか、こういう形で行かれると思うんですが、まあまあこのままの2名の体制で行かれるのか、あるいは途中で補正予算みたいな形が出てくるのか、その辺のお考えはどういうことか、ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） ご承知のとおりでございまして、減となっているのは、副町長の人

件費でございます。

副町長選任議案と、予算ですね、これはセットにして出すものというふうに考えてございますので、4月時点ではというところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今町長のお話で、4月時点ではということなんですけれども、じゃ、いつ頃出されるというんですか、その修正というんですか、というのは何かお考えあるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） タイミングについては、今申し上げることはできませんが、選任の議案とセットで、しかるべきタイミングがあれば上程をさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） しかるべくタイミングということなんですけれども、できればこの1年間、そのまま行かれるのかどうか、その辺は町運営のほうにも、行政の運営にもかなり影響があることですので、早急に何とかその体制を整えてもらわないと、町長自身の行動がかなり制約されるということもありますので、その辺も含めて、しっかり議会のほうに提案していただきたいと、慎重な上に選ばれてということをお願いしておきます。

次に、予算書の91ページなのですが、ここに、ウの級別職員数の欄のところなのですが、令和6年1月現在、それから令和7年、上のほう、それぞれの級による職員数の一覧表が明示されています。

これを見ますと、令和6年、7年を比較しまして、2級・3級職及び大体5級職・6級職の人数というのは、この6年、7年あまり変化ないと思うんですけれども、4級職が令和6年度、これ21名に対して、極端に15名に減っているということですね。この4級職というのは、実際役職でいうたら係長職ということになると思うんですが、この辺は監督職として、係長というと、一番第一線の戦力で、非常に必要な戦力の要員やと思うんですけれども、そのあたりいかがなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） ご指摘のとおりでございますが、減った理由ですが、課長補佐級の定年退職というか、まあまあ延長されなかったというふうな、管理職が減ったということが原因でございます。

そこで、係長級から管理職への積極的な登用を行ったというところで、課長補佐級、5級ですね、が増えているというふうな状況でございます。

また、高位となった係長級につきましては、昇格者、課長補佐級が兼務という形でしっかりと事務に従事して適正な執行体制の確保はできているというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに退職含めて皆昇格ですか、していただいて、退職者があったという事情はよく理解。

それで、職員さん非常に頑張っていたいただいてまして、今理事のほうから答弁ございましたように、兼務ということで、何とかやってもらっているんですけども、非常に負担になっているんじゃないかと、周りから見ててね。特に国のほうでも言われている働き方改革とか、労働安全衛生とか、そういうような問題もあるんで、早急に何とかそういう部分を解消していただくような方策、それと教育研修をお願いしたいと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 先ほどもちょっと申し上げましたが、積極的に係長級への登用というふうなことはしていきたいというふうには考えております。

ただ、ちょっと職員数というか、職員の年齢的なバランスというのもございますが、まず、規定上、例えば2級に何年いなければならない、3級に何年いなければならないという在職年数という規定もございますので、そこらも考慮した中で、ご指摘をいただいたような係長級への登用というふうなことは、考えてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） これは新規採用の時点から、ずっと流れの計画ということもあると思うんです。

だから、その辺はできる限り今現在おる職員さんに負担のないように、うまくバランス取れて昇格できるような方策で、ぜひ採用の時点から計画をしっかりとねっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山本委員、お願いします。どうぞ。

○委員（山本 精） 山本のほうからも、ちょっと何点かお願いいたします。

第1点目が主要事項調書3ページ、防災対応能力強化事業費のところですが、先ほど

から、いろいろ聞いていただいているんで、あれなんですけれども、1つだけなんです
が、避難所への災害備蓄資材機器の配備というふうに書かれています。

今、一応こういうふうな感じでやられていくなんですけれども、これ、5つの避難所
というふうに書かれています、この配備については割合というか、これ等分に、5等
分の割合でやられるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） まず、全体が160張ということで決めさせてもらって
います。これまでのほかの備蓄の状況等に応じまして、今現在でも、各避難所何ぼという
数字までは決めていないんですけれども、これまでのやっぱり避難所、人口世帯とかの
ことも考えながら、計画的に配備していきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

現在この数で、来年度この数でなるべく等分というか、してもらえればいいかなと思
います。

ただ、こういうようなところについては、ここらの避難所については、ほとんどない
という状況やと思うんです、現在の時点でね。だから、そういう点では、できる限り等
分でやってもらえたらいいかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 備蓄の配備につきましては、個別に計画書というの
を作成はしておりますが、例えば今も5か所と出ておりますが、やっぱり奥山田に避難
される住民様というのは、やっぱり奥山田地域の方に限られておりますので、必然的に
そちらのほうは少なくなるのかなというふうに考えておりますので、今補佐も申し上げ
ましたように、今までの備蓄食料であったりとか、備蓄物資の数量等を考慮しながら考
えていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

できる限りそういうような形で進めていってもらいたいと思います。

それから、次に、予算書なんですけれども、先ほどからの37ページで、情報伝達シス
テム事業費、これ去年、今年度ですかね、インフォカナルへの統合を進めるというこ
とで、これの倍以上の予算がついていたとは思いますが、この辺は、もうインフ
ォカナルへの統合というのは、もう完了しているのでしょうか、その辺のことも含めて

お伺いしたらと思います。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 情報伝達システム事業につきましては、今年度も当初予算主要事項調書として上げさせてもらっておりました。

今年度につきましては、統合工事というような形で、一応委員会等でも説明させてもらっておりましたが、今年度内に工事が完了するという形で考えております。

そうした中、令和7年度につきましては、統合の工事費はありませんが、やっぱりシステムの保守費用とか、あと、ちょっとした電気代とか、あと、もろもろのサービス利用料とか、どうしてもランニングコスト必要になってきております。基本的には、そのランニングコストにかかる費用と考えていただいたら結構かと思います。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。マイク、お願いします。

○委員（山本 精） 分かりました。

その辺は、しっかりとやっていただきたいと思うんですけども、インフォカナルへの統合されているということで、今現在、登録者は分かったら教えてもらえたら、うれしいんですが。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時32分

再 開 午前11時32分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今、直ぐ時点での数字じゃないんですけども、令和5年レベルで380ぐらいの登録がある状況であります。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

できるだけまたPRしてもろて増やしていただきたいなと思います。

次に、企画財政のほうなんですけど、主要事項調書の8、9のところ、ここに書かれている関係人口の創出とか、関係人口の増加に寄与するとかというふうに書かれています。

関係人口については、いろいろとふるさと納税の関係とかでずっと続けてやってくれる人とかというようなことだと思うんですけども、その数とかね、そういうなのに関して、どういうふうな計算をされているのかなというふうだと思うんですけども、そういうのはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ちょっと関係人口ということはどう提示するかというのは非常に難しいなとは思いますが、我々目指しているのは、宇治田原に関心を持っていただいて、寄附をされる方も1つ関係人口というふうに捉えていますし、必ずしも移住定住をされる方だけが目指しているということではないという、まず、その前提とですね。あと1つ、今、この議会にご提案を申し上げます第6次まちづくり総合計画と第3期の地方創生総合戦略、この戦略の中で関係人口を上げるといいますか、増やしていく1つの指標として、お手元に、もしすぐに見ていただけるものがあると思うんですが、ちょっと私、先ほどページ開いての説明は割愛いたしましたけれども、戦略の実は3ページにそのKPIを載せております。例えばふるさと納税の寄附件数というところでいうと、令和11年に1万5,000件を達成したいということと、あと、インスタグラムのフォロワー数で1,000人を目指したいと。ですから、1つ何か決まったものがあるというよりは、いろんなところで、そういう関わってくださる方を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

できる限り多くの人たちに宇治田原町に関心を持ってもらうということが必要かと思っておりますので、それについては、しっかりと取り組んでいていただきたいなというふうに思います。以上です。終わります。

○委員長（藤本英樹） では続きまして、浅田晃弘委員、お願いします。

○委員（浅田晃弘） 防災対応力強化事業ということで、主要事項調書の3ページになります。

今までいっぱい質問出ていると思うんですけれども、私のほうからは、この趣旨の中に住民自ら避難所設営や運営というようなことが書いてございます。

将来的なことなのかもしれませんが、せっかく、こういう資機材をしっかりとたくさん配備していただけるということでございますので、この使い道をこの中の趣旨の中では、自主防災訓練とか、防災出前講座等のイベントで積極的にということでございますけれども、実際住民が使える、そういう機会が必要かなと思います。

そういう意味からして、住民対象の1泊体験、こういうようなのをせっかく学校でございまして、子どもたちも巻き込んで、そういう避難所で1泊体験をすることか、炊き出しをみんなで公助が来るまで皆さんの力をつくっていくとか、そういう体験会みたい

なものをできないかなと思うんですが、今後のこともございましょうし、そのあたりをお伺いしたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 非常に簡単にやりますと答えられるようなご質疑ではないなというふうには感じましたが、避難所設営につきましては、昨年度、令和5年度の防災訓練におきまして、維孝館中学校のほうで段ボールベッドの組立てというふうな体験のコーナーはさせていただきました。そういったことは、まあまあ容易にできるかなというふうには考えますが、1泊2日ということになりますと、すぐやりますというふうなちょっとお答えはできないですが、今後は自主防災会等、連絡協議会もございしますので、そちらのほうで、またご提案等はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） せっかくの備品・資機材配備ということでございますので、そういうこともやっていけばいいのかなと思いますし、また一般質問とかでも防災士に力をかりるといようなこともございましたので、女性の視点、こういうのも大事にしながら、その体験での運営とか設営、そのあたりを防災士の方にチェックしてもらいながら、みんなの力で防災対応力強化を目指していけたらなと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目になります。

同じく4ページになりますが、ヘルメット普及事業ということで、この間、中学生なんかは通学時、皆さんしっかり100%やっているのかなという感じで見えておりますし、喜んでおります。

ただ、私の地元のところでございますけれども、ちっちゃいお子さんですね、本当に乗りかけの方は頭守らんなので、しっかりつけておられる方もありますけれども、ちょっと横着になるというのか、小学生低学年ぐらいになってきたら、もう近くやからヘルメットをかぶらないで出るのか、何のためにかぶっていないのか分かりませんが、そういう光景を見ることがございます。

命を守るという取組ですので、しっかりと取り組んでいていただきたいんですが、今の現状の取組と今後の取組、周知の仕方がありましたら、お教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） ヘルメット普及促進事業というような形で、令和6年度から取組を進めさせていただいております。町のホームページはもちろんのこと、町の広報紙、昨年度2回程度、あと、各保育所、幼稚園、小学校、中学校の学校のほうには、児童さんにお持ち帰りいただけますよう学期ごとに1回ずつ、そのチラシというのは持って帰っていただきまして、補助申請していただいているところがございます。やはり子どもさんの目線で、まず、ヘルメットを今後ちゃんとやってもらえるというのは、やっぱり広報活動もまたさらに強化とかしていかなんとかは思っております。また、ぜひ補助件数も増大をさせてもらいたいと思っておりますが、まだ今年度も基本的には、まあまあ学校レベルでのチラシ配布等々で啓発というのが主にはなってくるかと考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） せっかくの補助制度ですし、時限措置でもあるので、そのあたりをしっかりと進めていってもらおうと。子どもたちの命を守っていただきたい。親御さんにしっかりと啓発ビラ等を読んでいただいて、購入していただければと思います。

次に、同じく主要事項調書の7ページでございます。消防施設整備費でございます。

湯屋谷の消防団器具庫でございます。今年は設計業務ということでございますが、地元のほうでございますけれども、トイレと、これ一緒にしてもらえるのかなと。隣には会館もありますし、それから交遊庵やんたん。特に交遊庵やんたんは、初めの設計上、夜間は入れるような形にはなっております。途中で区切るというのか、入れるようにして、便所だけは入れるような仕組みになっております。

そういうことから、地元の人というのか、団員の方も含めて、トイレ等を設置していただけるのかなというような心配を聞きます。ちょっと地元のことで、ローカル的な質問で申し訳ございませんけれども、そのあたりを設計の中に含めていくよというようなことございましたら、お教えいただけたらありがたいです。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 今浅田委員からもございましたが、湯屋谷については、交遊庵のトイレ、そして会館の裏にトイレを新設されたという経過もございますので、器具庫にトイレの必要性はないのではないかとというふうな以前はお話もございました。

ただ、今のところ、そこに入れるか入れないかというようなのは、まだ決定してございませんので、これから設計委託を出した中で、もちろん、湯屋谷の消防団等とも協議

を進める中で、設置するのかもしれないのかということ、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） 地元の消防団、しっかりと協議していただいて、やっていただきたいなと思います。

まあまあ今回は設計業務なんで、それは入っていないと。後からつけ加えるということ、なかなかできませんので、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、堀口委員、お願いします。

○委員（堀口宏隆） 令和7年度宇治田原町一般会計歳入歳出予算書の31ページに記載の職員研修費について、質問させていただきます。

職員研修は、人材育成の基本だと思うんですけども、町ではどのような体系で職員研修を行っているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） ご質問の職員研修についてでございますが、本町で実施している職員研修につきましては、大きく分けまして、公益財団法人である京都府市町村振興協会というところが主催しまして、本町だけでなく、府内の市町村の職員が共同で受講できる市町村職員共同研修というものと、町独自でテーマを選定して行う町独自の研修の大きく2つを実施しております。

このうち市町村職員共同研修のほうにつきましては、職員のキャリアアップの段階に応じまして、各種テーマの研修に参加させるというものでございまして、令和6年度の受講実績では、延べ約80人の職員が共同研修を受講しております。

また、町独自の研修につきましては、新規採用職員を対象とした新規採用者研修のほか、毎年テーマと対象者を変えながらではございますが、外部講師による共同研修、職員研修を実施しております。

○委員長（藤本英樹） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 大きく2つの研修体系があるとのことなんですけれども、それぞれ実施している研修内容について、もう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 松原補佐。

○総務課課長補佐（松原慎也） 振興協会が実施する市町村職員共同研修のほうでございますが、こちらは採用されて1年目、3年目、5年目、7年目、また10年目といった職

員の節目ごとに、例えば1年目であれば、地方自治法、地方公務員法といった基礎的な研修から、段階を得まして、例えば会計制度に関する研修、問題解決、政策形成に関する研修、クレーム対応・接遇に関する研修、また業務改善、チームリーダーなど、多様な研修を受講していくこととなります。また、職員が係長、課長補佐、課長といった役職に昇格するごとに、例えば新任の課長であれば、マネジメント研修でありますとか、ハラスメント研修といったその役職に必要なとされるスキルを身につけるというための研修を受講しております。

また、もう一つの町独自研修につきましては、先ほど申し上げた新規職員研修であれば、町職員としての基礎的な能力・事務的な能力を習得させるほか、町独自の研修としてお茶の入れ方研修であったり、茶摘み体験、茶工場研修といった独自研修を実施しています。また、毎年テーマを定めて、外部講師による集合研修もしておりますが、そちらにつきましては、ここ数年は、特にコンプライアンスの観点に重点を置いた研修内容としておりまして、昨年度は、ハラスメントのない快適な職場づくり、今年度につきましては、先頃、公務員倫理をテーマとした職員全員を対象とした研修を実施したところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 人材育成はとても重要なことだと思うので、今後拡充も含めて、もっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） それでは、続きまして、光島委員、お願いします。マイクをお願いします。

○委員（光島善正） 主要事項調書の3ページ、日本語教室運営事業費についてお伺いいたします。先ほどからご質問もたくさん出ておるので……。

（「2ページですよね」と呼ぶ者あり）

○委員（光島善正） すみません、2ページです。申し訳ないです。

宇治田原町での外国人の日本語教室というのは、大変有意義なことだと思います。これから、この町内でも、もっともっと外国人の方が増えていかれて、日本語の中においては、これからコミュニケーション取っていくのに大変必要なことであると思います。先ほどもちょっとお伺いしておりましたけれども、この定員が、今回の授業の教室の定員が20名となっております。

先ほどのお話の中で20名ということを知ったところ、ボランティアさんの数がそれだけしかなくてないなということもあると思うんですけども、やはり495名も外国人

の方がいらっしゃる中で、ちょっとその対応の数には少ないような気がしております。ボランティアを増やしていかなければ、何とかならないかなという感じはするんですけども、そこら辺の対応はどういうふうにされておられますか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 先ほどご質問に出ました定員20名の件ですけれども、昨年、ボランティア養成講座を受けられた方で20名、今登録があると。

この日本語教室運営事業が持続的に運営していくためには、その支援者の方の確保、それと育成、これが一番大事だと考えています。その中で、今20名の支援者で、より多くの学習者の方をとということになると、なかなか運営自体が困難になるということも想定されます。来年度初めて開設する教室ですので、そこでトライ・アンド・エラーをしながら、よりよい教室にしていくことが肝心で、最初から大きな風呂敷を広げるつもりはございません。以上です。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 今のお話聞かせていただきましてご理解いたしました。

ただ、これからもボランティアの増えていくことも必要であると思ひますので、これは、この行為は企業側にとっても大変有利なメリットあることだと思ひます。どうぞ企業を巻き込んだご支援のほどをいただければ、ありがたく思ひます。そちらのほうに頑張っていっていただきたいと思ひます。

1 問目は、これで終わらせていただきます。

企画財政課への、次は質問でございます。

ページで言えば、9 ページのふるさと納税についてです。

ふるさと納税で多くの寄附をいただいておりますことは、ありがたく思っております。ふるさと納税の寄附の使途ですけれども、これは、子ども方に限定されておりますということで集めていただいております。

私の周りでは、子どもたちだけでなく、大人や地域をよくするほうにも、できたらもっと使ってもらえないかという町民の皆さんからのご意見をよく聞かれます。ふるさと納税の寄附の使途をこれから広げていくということについて何かお考えありましたら、聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ご指摘のとおり、本町はこれまでから、ふるさと納税は次

代を担う子どもたちを育む施策に使用することを施設管理条例の中でも、そこを規定しております。

そこにこだわって取り組んできたというところなのですが、その取組の内容であったり、また成果を可視化・見える化してPRをしてきたと。そのことによって、寄附者の共感もいただけてきたものというふうに思っております。

そのストーリー展開というのは、もちろん続けていきたいというふうに思っておりますけれども、一方で、就職不足を補う財源として、ふるさと納税は非常に不可欠になってきておるところと、その収支構造の改善を図る上では、使い道を広げるということも財源を生み出す可能性は感じているというところですので、そういった様々なご意見をいただきながら、検討のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） ふるさと納税の寄附の用途を広げるということは、これは、さっきも言ったように、今までは子どものために使うということで広く支持を得て、そこに集めていただけてきたとは思いますが、したがって、これがほかのほうに拡大していくということになると、やっぱり、若干、そこら辺のところは減る可能性もあるんじゃないかなというふうに考えております。

また、これから来年度103万円の壁ですか、そういうようなのが実施されるようになってくれば、これ、税金の収入も、納税額も全体的には下がってくるのではないかと考えます。そこら辺で、何か下がってきたときのために、何か策を考えていかなければならないなというふうに私も考えるんですけども、ここの主要調書のほうに「新たな角度の取組検討」というふうに書いておりますけれども、具体的には、どういうふうな検討をされておりますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ここでは、既存のふるさと納税制度で本町の場合は、繰り返しになりますけれども、条例上、子どもたちのために使うというところに用途を限定しておりますので、まずは、今議員ご提案の中身をしようとするれば、条例を改めたりであったりとかいうところは、必要になってこようかとは思いますが、新たな角度というのが、今お品を出して、それを求める寄附をいただいているという状態ですけども、もっと体験型のそういう寄附であったりとか、まだいろんな可能性は、このふるさと納税制度の中で広げられるというふうにも考えていますので、ちょっと戦略的なこともありますので、今ここで、つぶさにお話しするのは適切じゃないかなとは思いますが

けれども、集め方についてもいろんな可能性を探っていきたいという趣旨で書かせていただいたものでございます。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） いろんなこれからの可能性を持って行って、やはりよそから寄附金を少しでも多くいただけるような方策にしていっていただけたらなというふうに思います。

それと、それに関連しまして、ちょっと質問なんですけれども、予算書のほうの25ページのところに、ふるさと応援寄附金で2億5,000万、その下に企業版ふるさと応援寄附金で500万というふうにございます。

これのふるさと応援寄附金のほうがふるさと納税のほうは2億5,000万、これは確定で目標にしておられるということだと思うんですけれども、この企業版のふるさと応援寄附金のほうのちょっと実績だけお聞かせいただけたらなというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 企業版のほうの実績で申し上げますと、令和6年度、今年度の収入見込みに関しては1,020万円、これは実際にいただいた寄附額の合計でございます。

参考といたしまして、令和4年度以降、基金条例をつくって以降ですね、累計でこの1,020万も含めまして2,520万円、企業さんのほうから頂戴しているところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 以上で、質問を終わらせていただきます。

○委員長（藤本英樹） それでは、谷口委員、お願いします。マイクスイッチつけて、マイクスイッチ消してください。

○委員（谷口茂弘） 私のほうから質問させていただきます。もうしばらくご辛抱をお願いします。

まず、1つ目です。一般会計歳入歳出予算書、10ページです。

第1款町税17億4,441万円につきまして、前年見込額、景気動向などを理由に増収見込みと、先ほども奥谷政策監のほうからも説明ありましたとおりなんですけれども、この中で、個人町民税を前年度比8.7%増とされているのに対しまして、法人町民税につきましては23.3%増と高く見込まれております。その根拠についてお聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 法人税につきましては、予算書11ページに記載がございます7行目、8行目をご覧くださいますと、法人均等割と法人税割とに分かれているところがございます。

法人均等割につきましては、法人の閉鎖等により令和6年度当初予算より約70万円ほど減を見込んでおります。

法人税割につきましては、令和6年度の決算見込額及び町内事業所への聞き取り等を行い、算定をしているところがございます。

決算見込額につきましては、令和5年度に比べて令和6年度につきましては、約30%増を見込んでおります。

町内業者への聞き取り等に関しましては、令和7年度の見通しにつきましては、業績が上昇する事業所等もございますけれども、需要の低下による減収や物価の高騰、賃金上昇による人件費の高騰などにより、減収を見込む事業所も多々見受けられるところがございます。

そうした中で、令和6年7月から9月の実質GDP成長率が約0.9%増を記録するという中で、景気自体は回復しているというふうに見受けられるところがございますけれども、需要が見込めない事業所が一定あるということで、令和6年度決算見込額の約5%減を見込んで予算を組ませていただいております。その結果、令和6年度当初と比べまして23.3%増ということになっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） これぐらいの増が見込めると財政も少し豊かになるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、予算書12ページなんですけれども、この中で、じゃ、11款地方交付税について質問を予定していたんですけれども、今西議員から質問されまして、先ほど中地課長からお答えいただいたとおりでよく理解できましたので、これについては割愛させていただきます。

引き続き、予算書の12ページ、1つ上、第10款地方特例交付金1,150万円につきまして、第1項地方特例交付金で3,669万円、総計で3,455万円の減額となっている原因についてお聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） まず、この地方特例交付金ですけれども、こちらは住宅ローン控除ですね。こちらの実施に伴う地方公共団体の減収分、つまり所得税から引き切

れない分というのを住民税から減額いたしますので、その影響分というのを補填するために交付される、まず、ものでございます。

大きく減っているというご指摘なんですけど、こちら、令和6年度においては、ご承知のとおり定額減税、所得税で1人当たり3万円、町民税では1人当たり1万円と。この定額減税の実施に伴いまして町民税が減収いたしましたことから、ここに大きな交付金が入ってきたというのが令和6年度でございます。つまり、例外的に6年度は多くなったと。令和7年度については通常ベースに回帰すると、そのようにご理解いただければと存じます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 今のでよく分かりました。

続きまして、予算書の24ページ、第19款繰入金につきましてです。

第1目の財政調整基金繰入金が前年度から4,000万円増の1億9,000万円、先ほど説明のありましたとおりです。

繰入金全体として、対前年度20.8%、8,168万円増の4億7,424万円となっています。財政調整基金につきましては、この3年で半減し、令和7年度の残額が2億2,071万円と見込まれていますが、この先の見込みについてお聞かせください。これで本町の財政が本当に大丈夫なのかということで心配しております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 令和7年度は1億9,000万の財政調整基金の繰入れによって予算編成を行ったところでございます。これは、言い換えれば、当初の予算編成時点で、それだけの収支不足が生じたということが言えるかと思えます。

先ほどというか、最初に奥谷政策監のほうから総括的な説明の中でもありましたけれども、年度末の基金残高が2億2,000万強というところは、年度中の繰入れ戻しであったり、あるいは財政調整基金への積立て、決算剰余金の積立てというのを一切行わない場合の数値ということになりますので、それらを例年行いますことから、それらを行うことによって、できる限りこの財政調整基金の残高というのを戻してまいりたいというふうに考えております。

一方で、今後年々増加が見込まれます公債費に関しまして、その償還に備える必要がありますことから、減債基金のほうを積み増しております。基金残高の確保ということと、自主財源の調達ということは、これからの財政運営上、不可欠な取組というふうに考えておりますので、さらなる危機感を持って臨んでいく必要があるというふうに認識

しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 危機感の共有も非常に大事なことだと思います。ただ、そこにとどまらず、新しいことをどんどん、すばらしい未来に向けて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、当初予算案の主要事項調書ですけれども、2ページ、先ほどから複数の議員から出ています日本語教室につきましてです。

質問も既に重複したことになりますので、私からはちょっとお願いになるんですけども、500人までに増えました本町の在住外国人に対するボランティアによる日本語教室におきまして100万円、何にする費用なのかということだけ、ちょっと確認させていただきたいのと、この教室につきましては、在住外国人との窓口にもなることから、ごみの取扱い等、文化の違いもその教室の中で教えていただきたく、多くの外国人に受講いただきたくと考えております。

教室の定員20名にする限定が必要になるかという疑問があったんですけれども、それは光島議員からお聞きになられまして、トライ・アンド・エラーを繰り返し、対応していくということですので、需要が高くなれば、予算を増減しても対応すべきと考えておりますので、そこについては、こちらのほうで意見として加えさせていただきます。

まず、100万円の使い道について聞かせていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 100万円の使い道のご質問ですけれども、こちらの内訳については、先ほどお伝えしました外国人の方々に日本語を教えていただく支援者の方々、その方への報償費、あと保険代、教科書代等でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 分かりました。

100万円については、それで理解できました。

先ほどもお伝えしましたとおり、需要が高くなれば、予算を増額してでも対応すべきとしますと思っていますので、よろしく願いいたします。

次ですけれども、当初予算案の主要事項調書の3ページと、あと予算書の37ページの防災対応力強化事業。

これも複数人のほうから、もう既に出ておりますけれども、防災対応力強化事業費の1,368万円と自主防災組織支援事業の190万6,000円につきまして、質問させていただき

たいと思います。

私からは一般質問でもお尋ねしている内容ですけれども、先ほど浅田議員から、山内議員からも質問がありましたとおり、災害発生時の正しく迅速な避難や災害関連死を防ぐ避難所運営のために、女性の意見を入れるというのは非常に大事な事かと思っています。女性を含む防災士の養成が必要と考えているのですけれども、この予算について防災士の資格取得の補助金の支給制度創設には利用できないものなのか、お聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） この交付金につきましては、車両であったり資機材の購入経費が対象となっておりまして、防災士の資格取得経費は補助対象外というふうになってございます。

ただし、本町では災害対策費の一般管理費、予算書で行きますと37ページの7番目に一般管理費242万5,000円と計上させていただいておりますが、そこで、防災士職に係る士職手数料であったり、旅費の予算計上をさせていただいているということで、防災士の資格取得の推進は、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） ということで、防災士の資格の取得補助については、一応対応いただけるということでのご理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 予算計上を行っておりますのは、旅費であったりというところがございますので、京都府のほうに別の、この交付金じゃない補助制度がございますので、そちらのほうを活用して防災士の取得については、図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） よく分かりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私の質問は以上です。お願いします。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、田中委員、お願いします。

○委員（田中大典） では、私から主要事項調書の2ページなんですけれども、皆さん、ほかの委員さんもたくさん質問されておりますけれども、日本語教室についてお伺いさせていただきます。

これ参加される受講者の方の日本語のレベルというのは、本当にまちまちだと思うん

ですけれども、どの程度のレベルまで習得を目指されるのか、まず、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） すみません、日本語のレベルとして日本語能力試験、いわゆるJLPTというものがあります。そちらのほうはN1からN5までがある、認定の目安なんですけれども、そういった資格試験を目指すことは考えておりません。あくまでも地域で日常生活を送る中で使える日本語の習得をということですので、どこまでのレベルというのは、日常生活で暮らしていけるレベルを考えております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） ボランティアは今20人ほどいらっしゃるということでお伺いしたんですけれども、日曜日の午前中に開催されるということで聞いているんですけれども、その20人のボランティアさんが全員参加できるとも限られませんし、いろんなご都合であったり、なかなかボランティアさんの人数が確保できないこともあろうかと思うんですけれども、大体ボランティアの参加人数としては、ワンレッスン、どの程度想定されているかお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 支援者の方の人数ということで、日曜日の午前中ですので、日によっても変わるとは思うんですけれども、大体半分ぐらいですね、10人前後ですね。そのあたりになるのではないかなと思います。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 宇治田原町に生活される外国人の方、本当に年々多くなってきました。私もこの前の金曜日、こちらに来るときに姫路のほうから、こちらに引っ越してきたというような、引っ越しするのにというようなことでお話しされる、自転車でこちらの庁舎に向かってこられる方いらっしゃいましたので、私、窓口まで案内させていただきました。その方非常に日本語堪能でしたので、私もこちらまで案内することができたと思うんですけれども、そういう方も全てが宇治田原町にいらっしゃる方、日本語達者な方ばかりとも限られませんし、こういうことを聞いていただくの、本当にありがたいなというふうに思います。私のほうからは以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません。先ほどからいろいろ出ていました企業版ふるさと応援寄附金、予算書の25ページ、500万円の件なんですけれども、これは当初、議会のほう

から提案で始まったことやと思うんですけれども、それは現在の山手線を早期に工事着手して、完成させるというようなことで始まったように記憶しております。

現在、工業団地までの事業化というのが決定はされているんですけれども、京都府のほうで、1,760メートルなんですけど、これ街路事業ということで、街路事業で大体13%あまりが我々の本町の負担やということで、総事業費が大体50億とか60億とかというようなことも聞いています。その13%余りが自己負担やということで、本来ならば、もう何億とか、極端な話ですね。当時は1億というのが目標やったと思うんですけれども、それが先ほどの答弁で2,520万ですか、累計で。今年度も何か1,000万ほどなんですけど、それも毎年のように、その後議会のほうからも質問があって、町長は従来トップセールスをして何とか集めてくると、企業さんをお願いするというような答弁をずっといただいているんですけれども、今回、選挙で新しく新町長になられたんで、具体的にこの確保というものが私は500万、これ予算計上になっている。1桁違うんちゃうかという感じするんですね、目標から言えば。そのあたりは、どういうふうに事業を進めるためにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） ありがとうございます。この間、なかなか結果的にという部分もあると思います。

もう一つが、私がこの間、4年間で4,000万円という部分もあります。このあたりで1年目500万というところを上げましたんで、具体的方策としては2つだと、基本は思っています。

1つは、これまでもやってきた本社がないけれども、支社なりで、この町で活動いただいている企業さんへの直接的なアプローチが1つ、もう一つがプラットフォームを使って、これまでにない企業さんへのアプローチ。この2点が大きく分けての手段論になるかと思っています。

その上で、私が掲げてきたいろんな企業さんとのコミュニケーションの中でということも踏まえて、4年間で4,000万というのを上げておりまして、議員のおっしゃるとおり、上振れできるように努力はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 頑張れ頑張れしか、私なんかは言う立場にないんですけれども、このお金が集まらないと、当然その工業団地線、これは住民挙げてずっと運動して、京都府にお願いして誘致をしてきたわけですけれども、それがさらに遅れるんじゃないかと

いう懸念と、無理に短期間でやると、今度は財政のほうにも影響あると。

だから、町長の姿勢として、トップセールスで4,000万円、4年で4,000万であればね、工事は進まないんじゃないかという気がするんですけども、そのあたりは工事の進捗と含めて、どうお考えかと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） まず、寄附に関しては、姿勢をもちろん示すということを多分おっしゃっているんだと思います。当初始まったとき、そういうお話でしたね。そのぐらいの構えを示そうよと。それは、もちろん持っておりますが、現実、ちょっと一つを見ていただきたいのは、結局、この間で言うと、この規模感、実際に企業さんにお話をしたときの空気感みたいなものの、恐らく結果が今だと思っています。なので、それよりかは、もちろんギアを上げてという部分のまず姿勢を一旦ご理解はいただきたいなと思っております。

一方で、道の整備に関しては、この間も例えば町内の商工業者さんともしゃべらせてもらいましたが、もちろん一緒になって、その熱量については京都府さんや国へ伝えに行くときに一緒に行きましょうねというお話をさせていただいております、膝を突き合わせて。そういったことで、しっかりと京都府さん、国へというところは一緒になって本当にやっていきたいと思っていますし、その先頭に立つというところについては変わりございませんのでご理解いただきたい。委員におかれましては、もちろん、ご一緒になって支えていただくというか、一緒になってその熱量というのをお伝えしに行きたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） まあまああまりくどく言ってもあれなんですけれども、取りあえず山手線、これは工業団地の管理組合挙げて、商工会含めて住民一丸となって、本町にとっては、この山手線というのは生命線、災害対応を含めた道路とかありますんで、やはり京都府、この街路を始めたのは、少しでも早く完成させるということで提案があつて始まったように私は記憶しています。

ですんで、そのあたりは、4年間でどうのこうのじゃなしに、私は変な話、今回の予算見ていて1桁違うん違うかとぐらいの気持ちは今でも持っているんですけども、やはり、そこはやっぱり新しく町長になられて長くないということはあるんですけども、長くないというていたところで、そういうふうなん始まらない。災害でもそうです、あした起こるかも分かんない。そのトップでもありますんで、すぐにでも行動を起こし

ていただいて、何とか資金の確保をお願いしたいというふうに、事業化が早く前へ進むように行動していただきたいということを要望しておきます。何か答弁あれば、お願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時24分

再 開 午後0時25分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 企業版につきましては、予算計上以上の実績を上げられるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑ございませんか。田中委員。

○委員（田中大典） すみません。ちょっと、私、1点漏れておりました。

主要事項調書のほうの5ページを開いてください。

こちらに関してなんですけれども、指令センターを共同運用されるということで書いておるんですけれども、消防センターの指令センター、どこに本部が置かれるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 新しい指令センターにつきましては、京都市の南区上鳥羽にございます現在の京都府立京都市の消防学校内に設置が予定されております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 今現在、宇治田原の救急車がどこかに出動されているときとかは、井手とか京田辺のほうから来るかと思うんですけれども、これが運用され始めれば、ほかの市町村、本部から来るということは想定されるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回、指令センター共同運用につきましては、指令センター業務が共同化されるということになります。

今質問のありました救急車両等を近隣市町村からということですが、もともと本町につきましては、京田辺市消防署のほうの管轄の中で、まず、もちろん宇治田原町内で何かありましたら宇治田原分署の出動、もし宇治田原分署の出動が困難な場合は、

続いて井手分署なり京田辺市の消防署のほうから京田辺市消防の範囲内で、まず来ていただいております。今までから消防の広域化、広域化って、すみません。消防の相互応援の関係の協定等もございます。もし京田辺市の消防署管内で救急車両の出動が困難な場合につきましては、近隣の市町村、例えば宇治市、城陽市からというような形で救急車両の応援は来ていただいております。

質問いただいております共同運用に伴って変わるかというものではございません。

ただ、1点だけ、共同運用がなされますと、その共同運用の指令センターの中で京都府南部地域の救急車両の空き状況というのが一目で分かってきます。京田辺市の消防署管内の車両がもしないということであれば、もうすぐに宇治市なのか城陽なのかというのは、もう京都市の共同指令センターの中で判断をしていただいておりますので、そういった今までから消防本部間の要請のし合いというのはもうなくなって、迅速化して、救急車両が到着するという形にはなってくるとは思います。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 大変よく分かりました。

住民の生命であるとか、そういうふうな迅速な形で連携されるというのは、非常に喜ばしいことですし、先日報道でもありましたけれども、救急車のドライバーも減ってきているというふうにも聞いておりますし、こういう指令センターの共同運用というのは、近隣で共同できるということはコストもその分下がるとは思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 1つ忘れていまして、第1款議会費1項1目のところ辺なんですけれども、ページ数は30から31ページぐらいの議会の議会費の項で、ちょっと確認なんです。

確認で、勝谷町長、選挙中の中で常任委員会のユーチューブ配信を上げておられましたですね。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時30分

再 開 午後0時31分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。もう一度上野議員、質問を整理してお願いします。

○委員（上野雅央） 予算書30から31ページの議会費の中からなんですけれども、まず、

勝谷町長が選挙戦の中で常任委員会のユーチューブ配信を上げておられましたことですね。

(「それ質問ですか」と呼ぶ者あり)

○委員(上野雅央) その中で、これについては、勝谷町長が常任委員会のユーチューブ配信を議会内でお決めになることではないと私思っています。その議会内での議論がユーチューブ配信については、議会内での議論が必要と私は考えております。議会への申入れや相談がない中、令和7年度の予算に関連経費は計上されていますでしょうか。確認。

○委員長(藤本英樹) 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時33分

再 開 午後0時33分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

西尾局長。

○事務局長(西尾岳士) 議会のユーチューブ配信につきましては、令和7年度予算については、計上はしておりません。以上です。

○委員長(藤本英樹) 上野委員、よろしいですか。

○委員(上野雅央) ないようでしたら、もしあれでしたら、またユーチューブ配信をできる予算づけなり、また……。

○委員長(藤本英樹) 暫時休憩します。

休 憩 午後0時34分

再 開 午後0時35分

○委員長(藤本英樹) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようでございますので、日程第1、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第14号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようでございますので、日程第2、議案第14号の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第26号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、第5次まちづくり総合計画では2040年の将来人口1万人としていましたが、後期計画では約8,000人に下方修正されました。また、今回の第6次まちづくり総合計画では、社人研の予測が2040年に約6,900人となるのに対し、町の目標としては約7,300人とされております。現在の人口が約8,600人、15年後に1,300人減るという目標になっております。

本計画については、当然、第5次まちづくり総合計画の評価・検証を行った上で策定されたと思いますが、目標人口が達成できなかったことについてはどう評価されているんですか。

○委員長（藤本英樹） 岡本補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 第6次まちづくり総合計画将来人口を設定するに当たりまして、第5次改定の目標人口の評価も行い、設定したところでございます。この間、子育て支援対策、また移住定住の支援を行ってきたところですが、出生数や社会動態、それらもKPIに設定しておりましたが、施策の効果以上に転出などが多く、目標人口達成には至らなかったものというふうに考えております。

6次総計では日本全体で人口減少や少子高齢化が進み、移動が縮小していくというふうな前提を基に最新の社人研推計、町の人口減少対策の効果を踏まえまして、将来の人口の見直しを行ったものでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 確かに全国的にも少子高齢化が進み、人口減少は深刻な課題であると思いますが、人口減少は住民生活や行政運営に様々な影響を及ぼします。今の審議でもありましたが、例えば高齢化による地域力や町全体の活力低下、荒廃農地や荒廃林の増加、防災機能の低下、さらには水道・下水道料金をはじめとするあらゆる公共料金の引上げなどにも憂慮されます。移住希望地ランキングで、今年1位となった群馬県、その中でも吉岡町は将来的に群馬県で唯一人口が増加する自治体になると予測されております。出生率を大きく回復させた、これも一般質問で質問しましたが、岡山県奈義町や、転出よりも転入が多く、人口が増えている明石市などの例を見れば、施策のいかんで人口を増やすことは可能であることは分かります。

将来人口が7,300人という目標値は、あまりに消極的ではないか。もっと積極的に人口を増やすための計画とし、目標を高く掲げるべきだと考えますが、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 今、前段、今西議員のその見解というのは、もっとものことやというふうには受け止めております。

ただ、人口減少に関しては、これ日本全国、国全体の課題やとも思います。町の中で、何ができるのかというところをまさに3期の地域創生総合戦略の中で、その会議体の中でしっかりと議論もしました。また、今西議員にもご参加いただきましたけれども、まちづくりカフェなんかで広聴の機会もたくさん設けてきました。

その結果、社人研の推計というのに、どこまであらがえるかというところは、私どもが向こう5年間あるいは10年間で実施していく施策の中で、少しでも上積みをしたいというところですが、やはりあまり現実的でない数字を置くのは正しくない。

それは過去の経験を踏まえて、そうしたところですし、これまた5年後に見直しを行う際に、もしそれが上方修正できれば非常にありがたいとも思っていますけれども、ただ、現時点でどこまでの数字を想定されているのかは存じませんが、ある程度社人研の数字というのは、過去の実績から見ていますと、相当精度が高いと言わざるを得ませんので、そこに対して少しでも上乗せをする、そこをやってきたつもりです。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 本計画では目標人口達成に向け、「ひとづくり」「みちづくり」の方向性も踏まえたまちづくり戦略であるというふうにはされております。

西谷前町長も同じように、「みちづくり」「ひとづくり」を掲げてこられました。結局、今の財政難を招いたのは、町も分析されておりますように、道路整備などの大型投資的事業の影響が大きいと考えられます。

これまでの人口増対策については、各担当課の努力は十分承知しておりますが、財政難を理由に、身近な住みやすさや子育てしやすさが実感できる福祉や教育、子育て支援策などに不十分さがあったということだというふうには考えております。

先ほど紹介した出生率を上げ、人口増加を実現している先進自治体を参考に、今後のまちづくりを考えていただきたいということを申し上げておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第3、議案第26号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午後 0 時42分

再 開 午後 1 時52分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号及び議案第17号の

説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 日程第 4、議案第 5 号、令和 7 年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事（立原信子） それでは、健康福祉所管事業のうち、主なものにつきまして、主要事項調書を基にご説明を申し上げます。

初めに、福祉課所管事業につきまして、主要事項調書10ページをご覧ください。

地域福祉計画策定事業費でございます。

現行の第 3 期地域福祉計画が令和 4 年度から令和 8 年度までの計画となっておりますことから、現計画期間の取組を総括し、新たな生活課題や住民ニーズを把握することにより、本町の実情に応じた第 4 期福祉計画を策定するものでございます。計画策定は令和 7・8 年度の 2 か年をかけて行うもので、令和 7 年度においては、ニーズ調査等のためのアンケート調査の実施、分析等を行うものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

説明に入らせていただく前に、1 点、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。11ページの障がい者自立支援給付等事業費の予算額において、単位が円となっておりますが、千円の誤りでございます。誠に申し訳ございません、訂正いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、11ページ、障がい者自立支援給付等事業費でございます。

障がい者を有する方々が日常生活を送るために必要とされる介護給付、障がい児通所給付や補装具給付等、国の制度に基づく各種障がい福祉サービス給付に必要な事業費を計上しているものでございます。

続きまして、健康対策課所管分の新規拡充等の主要な事業についてご説明申し上げます。

す。主要事項調書の18ページをご覧ください。

うじたわら健活フェスタ事業費でございます。

全てのライフステージの住民を対象として、今年度に引き続き健康づくりをテーマとした自由参加型のイベントを開催するものでございます。令和7年度におきましては、官民連携での協力体制を拡充し、各種体力測定、健康チェック等の内容の充実を図るものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

令和7年度からの新規事業となります。

がん患者アピアランスケア支援事業費でございます。

がん治療に伴う心理的負担の軽減、社会的参加促進などを目的として、がん治療に伴う脱毛に対応するためのウィッグや外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補装具などの購入費用に対し助成を行うものでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

各種予防接種等対策事業費でございます。

様々な感染症等を予防するため、主に成人を対象に各種予防接種を個別医療機関の協力の下、実施するものでございます。

令和7年度からは、65歳の方などへの帯状疱疹ワクチンの予防接種が新たに定期接種の対象となり、新規に実施するものでございます。

次に、子育て支援課所管事業につきまして、主なものをご説明申し上げます。

主要事項調書の26ページをご覧ください。

保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

この町だからこそできる飛び抜けた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動などを日常的な運動遊びや体育指導の専門家による体育教室などを実施し、子どもたちの体力・運動能力の向上とともに、運動を通じて様々なことにチャレンジする心の育成を目指した事業でございます。

令和7年度におきましては、運動遊びをさらに充実させるため、つり輪と平均棒を新たに導入するための費用を計上しているところでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

母子保健事業費でございます。

妊産婦や新生児、乳幼児とその保護者等を対象に、月齢、年齢等に応じた健康診査・保健指導等を実施するものでございます。

令和7年度におきましては、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期である5歳児を対象に、集団による健康診査を新たに実施し、就学前に必要な支援につなげるものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る関係課所管分について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、谷口委員からお願いします。

○委員（谷口茂弘） それでは、谷口から質問させていただきます。

一般会計歳入歳出予算書43ページと47ページ。歳出の扶助費につきまして、43ページでは第3款民生費第1項社会福祉費の障がい者自立支援給付等事業費が前年度から19.7%、6,116万円増加しております。47ページの第2項児童福祉費の児童手当支給事業費は、前年から46%、5,638万円の増加となっており、合わせますと前年から1億1,754万円と目立った増加となっております。

もちろん、双方ともに非常に大切なものでありますし、特に児童手当が子どもの数の増加により増えているということであれば、喜ばしい限りなのですけれども、これらの増加は制度上の理由によるものなのか、対象人数の増加等によるものなのか、2つの課にまたがっているものですが、お教えてください。

○委員長（藤本英樹） 立原理事。

○健康福祉理事（立原信子） 障がい者自立支援給付費事業費に関しましては、障がいがある方の障がい福祉サービスの利用の伸びによるものです。

特に当該事業の中でも、障がい児通所給付が大きく伸びている現状がございます。今年度の給付状況を鑑みまして、7年度の給付を見込み予算計上をさせていただいたものです。

また、児童手当の支給事業費の増につきましては、昨年度10月から児童手当が拡充されました。令和6年度の予算の中では、拡充後の12月支給分以降の4か月分についての増額を見込んでおりましたが、令和7年度は萬年で拡充後の支給額となるため、全体として増額となっているものでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 分かりました。内容については分かりました。

先ほども申しましたとおり、非常に大事なものであると認識をしておりますので、引

き続き対応をよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山本委員、お願いします。

○委員（山本 精） 山本のほうからは、主要事項調書の13ページになるんでしょうか、ちょっとその辺はあれなんですけれども、高齢者福祉サービスというか、高齢者の問題なんですけど、いつも言っていることなんですけれども、高齢者の自立と生活の質を図る上で、特に耳が聞こえなくなると同時に社会生活が困難になる。なかなかいろんなところへ出かけられないというようなことが起こり得るということで、補聴器の購入費の助成を考えることができないかなといつも思っています。

今回の予算の中でもそういうようなこと出ていないんですけれども、ぜひとも予算つけることはできないんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ご答弁申し上げます。

何度もお質問いただいている当該懸案ですが、現在のところ、中程度・軽度の方に対する高齢者の方への補聴器への助成については、まだ検討中ということで、7年度予算には計上しておりません。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、今年度京田辺市で助成をされています。実際、聞くところによると、助成額を上回る申込みがあったと。その中で、それも含めて補聴器の助成で助かっている人がたくさんいてるというふうに聞いています。

そういう点では、宇治田原町もその補助金助成考えるべきではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） もちろん十分に助成ができればいいのですが、やはり財源というものは限りがございますので、何にどの程度使うかというところを総合的に考えながら、またいろんなことを考えてまいりたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） ますますこれから高齢者が増えるということもありますし、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、主要事項調書18ページ、うじたわら健活フェスタの事業費のところなんですけれども、この間いろんな形でされていて、フェスタそのものも、なかなか盛況に行われているというふうに聞いています。

この中で、特に今回拡充ということで、拡充される中身というのは、一体どういうふうな中身で拡充されていくのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 大きくは2つあるかとは思っておりまして、1つ目が時間と会場につきまして、参加者の密度を高める工夫をしたいと思っております。

昨年度は1日開催で、体育館のアリーナ全面を使わせていただいたんですが、結果的にはあるんですが、若干、間延びと参加者の動線が分かれるということがございましたので、関係課でのフロストのミーティングといいますか、反省点というのを踏まえて、今回は午前中に基本的には体育館のアリーナの半面を使うような形で密度を高めて、動線もよくしていきたいと考えております。

2つ目が官民連携先、先ほど理事の説明でもございましたけれども、こちらを拡大していきたいと考えております。新しく大阪・関西万博に出展される企業、こちら、昨年11月にありました京都府のヘルス博、こちらのほうでちょっとお知り合いになりまして、その企業が実際に万博のほうとかでも出されるAR（拡張現実）体験ですとか、また新しく京都大学の医学研究科、こちらのほうとの連携によります糖尿病予防啓発など、こういったものを行っていく予定としております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

この中で、特に我々、前回は参加させもろて、ニュースポーツとか、そんなんさせてもうていたんやけれども、今年度はボッチャとかカローリングとか、そんなことを行えたんですけれども、何か新しいものを来年度されるような予定はあるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） スポーツ推進委員さんのほうには、去年でも大変なお世話になりまして、ニュースポーツ、カローリングですとかスクエアボッチャとか、そういったもののご紹介コーナーをつくっていただきました。

今回は、まだこれから協議をさせていただくところではあるんですけれども、先方から聞いておりますのは、シナブソロジーという少し頭を使いながら運動するような、そういう新しい取組のほうをスポーツ推進委員さんのほうで取り組もうとされているということで、実際にこれから、この健活フェスタでどういう形でやられるかというのは、まだ協議、これからなんですけれども、そういったところも考えていただいているというように聞いております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

いろいろなことをやっていただけたらなというふうに思います。

次に、主要事項調書27ページに、先ほど理事からご説明があったところなんですけれども、特に5歳児の健康診査が増えると、新しく始めるということで、小学校入学を控えて、そういうことがされるのかなというふうに思っているんですけども、そういうふうな内容でよかったですでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 5歳児健診につきましては、出産後から就学前までの切れ目のない健診体制の整備を目的に実施するものとなります。

幼児の言語の理解能力や社会性が高まりまして、発達障がい認知される時期である5歳児に対して健康診査を行いまして、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うものでございまして、健診の場合につきまして、特に例えば会話が成立しないとか発音が不明瞭など、理解に関する課題や多動、また集団に参加できないなど、情緒・行動について診察や聞き取りをしまして判定し、適切な支援につなげていくものでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 今言われたように、発達障がいの問題もありますし、同時に就学するということでの問題意識を考えられた形やと思います。実際、こういう形でやられるということを今後もしっかりと努めていってほしいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、原田委員、お願いします。

○委員（原田周一） すみません、まず、主要事項調書の24ページの保育所充実事業なんですけれども、これ、まあまあ国なんですけれども、日頃、先生方には非常に頑張っていて、私が耳にしている近所のお母さん方も非常に喜んでおられるということで、ここの趣旨のところ、冒頭に安心して子どもを預けることができるよう、加配保育士の配置、延長保育の実施ということで、保育内容の充実を図ることが明記されています。実際に保育士の待遇・処遇改善については、国のほうでもね、まあまあ私の知り合いの国会議員なんかにも頑張っていて、大分改善はされてきたと思うんですけども、現状、この辺の配置、延長保育の実施、ちょっと現状だけ教えていただきたいと思うんですけども。

○委員長（藤本英樹） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 加配児童の配置につきましては、まず、保護者さんから申請を受けまして、加配検討会のほうを実施いたしまして、その中で加配が必要であるかどうかを検討させていただいております。

令和6年度は7名の児童に7名の保育士のほうを配置しておりました。令和7年度は今のところ3名の児童に3名の保育士を配置する予定であります。加配の児童さんに安全に保育を実施するように体制のほうは十分整えていきたいと考えております。

また、延長保育につきましては、7時から7時半と夕方6時半から7時までの30分、30分を延長保育といたしまして、就労等で6時半までにお迎えに来られない保護者さんのお子さんはお預かりしております。その間の保育士についても朝は2名、夕方は2名ということで、規準どおり配置のほうはさせていただいて、安全にお子さんをお預かりするようしております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 特に1歳児とか何とかいうてだんだん人数も変わってきたり、国のほうでね、いうことですので、まあまあ町のほうでも、しっかりそれに対応していただいているとは思いますが、過去、非常に保育士さんがおらないというんですか、見過ごしたときに、大きな事故があったとかということがありますので、ぜひひとつよろしく願いいたします。

それから、次に、予算書の46ページなんですけれども、下のほうに病児・病後児保育事業、子育て支援課、主要事項調書でも出ていると思うんですけれども、これが602万3,000円の予算が計上されているんですけれども、ちょっと、これ、ホームページ見ますと、徳洲会のひまわりルームというのと、まあまあ契約というたらおかしいけれども、ここを利用ということです。1日当たり10時間まで使用料が2,000円ということがちょっと書かれていまして、非課税世帯は1,000円とか、いろいろ条件書かれているんですけれども、これ、2,000円で計算しますと、これ、600万というのは、かなりの人数が子ども病気になったり、何かそんなことになっているのかなという、単純計算ですけれども、いうふうに思うんです。そのあたりのちょっと内容を教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） まず、病児・病後児保育につきましては、保育所内で実施しております体調不良児型病児保育で、それと、今先ほど言っていたいただきました宇治

徳洲会病院のほうで実施する病児・病後児保育がございます。

1つ目に申しました保育所内での体調不良児型病児保育につきましては、専任の看護師のほうを雇用しております、この事業費の9割ほどが人件費ということになります。また、体調不良児型の利用につきましては、令和5年度でいいますと505人の利用があったような状況でございます。

それと、あと宇治徳洲会のほうの病児・病後児保育につきましては、近年、病気になった子どもさんをお家で看られる傾向がございます、最近はやっと利用がないような状況ではございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

ということは、大体保育所内の保育士の人件費という形の理解でいいわけですね、ほとんど。はい、ありがとうございます。

それで、あまり徳洲会のこっちの利用というのがあまりないということで、これ、始まった当初、田辺中央病院でしたっけ、から始まったと思うんですけども、やはりお母さん方が安心して働けるというような制度でもあるんで、このあたりしっかりケアというんか、フォローというんかお願いしたいと思います。今のこういうのの利用がないにこしたことはないんですけども、その辺、保育の先生方のほうの体調管理も含めて、しっかりケアのほうをお願いしたいというふうに思います。

次に、主要事項調書の20ページ、今回、一番下、高齢者帯状疱疹、新規ということで載っています。

これ、国のほうで、4月のたしか1日から今年度実施ということで伺っているんですけども、ここ、自己負担金のところを見ますと、不活化ワクチン7,500円、1回、それから、生ワクチン3,000円と。単価については、医師会調整後に確定ということで、それに対するこれだけの補助ということなんですけれども、このあたり2種類あって、患者が選ぶのか、先生が選ぶのか、ちょっとお勧めでというのが分からないんですけども、その辺何か情報持っておられたら、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご指摘のとおり、今回国のほうからは、定期的接種としては極めて異例なんですけれども、不活化と生ワクチンの異種別のワクチンを選択できるということが示されました。

それぞれにメリット・デメリットがございます、例えば不活化ワクチンのほうは

2回接種が必要であって、費用、自己負担額は高いんですけども、免疫系の持病を持つ方も接種は可能であって、発症予防後の予防期間が長いと。一方で、生ワクチンのほうは接種が1回で費用が安いんですけども、反対にその発症予防効果と持続性が低いというようなことがございます。

私ども行政のほうで定期接種の補助を行うに当たりましては、どちらかに誘導するというようなことは決してございませんで、必要な情報を接種希望される方にお伝えして、その上で、その方の体調でありましたり、そういった状況に合わせてお医者さんのほうとご相談をされて、その上でいずれのワクチンかを決定されるというように考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） これ申込みがあつて、その申込みの際に、まあまあ給付券か何か接種券か知りませんが、まあまあ多分発行されると思うんですけども、その際に今言われたような説明で、どっち選ぶのか。当然受けられる方がお医者さんとの話合い、自分の体調やら含めてということで選ばれると思うんですけども、一般的に私が受けたら、単純計算で金額の安いほうに流れる、通常とは思うんですけども、その辺り含めて、お医者さんはお医者さんの立場で副作用のこととか、ご本人の体調を含めて説明されると思うんですけども、役場のほうで申込みがあつた場合に、どこまでPR、広報活動というのか、私がたまたま昔の商売で、ちょっと余談ですけども、微研、生ワクチンのほうなんですけれども、仕事で取引のあつたところなんですけれども、製造メーカーがね。だから、よく知っているんですけども、そういった宣伝を行政がするわけではないんで、どういった形の広報をされるのかなと、非常にちょっと懸念というんですか、ちょっと疑問に思っているんですけども、そのあたり、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご答弁の前に、先ほどの予防効果について少し補足させていただきますと、生ワクチンのほうにつきましては、接種後5年時点、4割程度の予防効果のほうと、反対の不活化ワクチンのほうは9割程度残っていると、そういうような効果の違いであつたり、先ほど申し上げました、もちろんデメリットもございます。

こうしたことから、ご指摘いただきますように、周知というのは非常に大事だと考えております。

まず、ポピュレーションですね。広く一般向けの周知という点では、準備行為にはな

りますけれども、この2月下旬以降、別事業ですが、高齢者の保健事業と介護事業の一体的実施、こちらのほうで当課の保健師が高齢者の通いの場のほうで健康相談・健康指導しているんですけれども、当然、この通いの場というのが対象となるんであろう方が多く参加されていると。こういったところで、訪問活動の中で各地域に町保健師が出向きましてパネル等で、先ほど申し上げましたワクチンの接種や費用、それから接種の時期とか申込み方法について、分かりやすいパネルで周知活動を進めてきているところでございます。また、4月1日には、当然、町広報紙やホームページのほうでのポピュレーションの周知を行います。

その上で、申込みのお話が今あったかと思うんですけれども、この趣旨につきましては、必ず事前に役場の窓口申請を必要とする、そういう方式にさせていただきます。申込み者には再度、申込みの際に個別のワクチンの効果を含めた十分な事前説明を行わせていただきまして、接種を希望される方がお医者さんにご相談の下、その方にとって適切な種別のワクチンを選択いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 特に带状疱疹、昨今、非常に問題あって、ストレスやら平常の免疫の低下とか、ああいう発症の問題については、いろんな説があるんですけれども、かなりの方が受けられる。今まで自己負担で受けていたということもあるんですけれども、今回こうした国の制度で受けられるように。

ただ、節目節目と、こう書いていますんで、なかなかその途中の方は、節目来るまで待たないかんというのがあるんですけれども、そのことを含めて、やはり一般の方というのは、なかなか副作用やら何やらということについての知識もないんで、そこはもうしっかり担当課として、受診券を配布するときに、その説明をよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） それでは、まず、主要事項調書の18ページ、先ほどお話がありましたうじたわら健活フェスタ事業費ということで、昨年もこういう形でフェスタは行っていただいたんですが、先ほど山本委員からもありましたとおり、時間であったり、また密度であったり、動線をよくしていく、また官民でやっていくというお話もいただきまして、本当にいろいろな取組を一生懸命やっただくに当たって、やっぱり周知をしっかりとっていただきたいと思いますが、ホームページ等でもありますけれども、もっと目に見える形でやっていただくことが大事ななと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 昨年度も分かりやすいチラシというのをつくらせていただいて周知を図ったところなんですけれども、何分初めての取組でしたもので、なかなか各区の回覧等をお願いさせていただいたところ、期間的に間に合わなかった部分もございました。

今回はその準備行為として校正のほうを進めておりまして、4月早々には、まだ各区のご協力もいただきながら、全戸にこのイベントの情報が伝わるようにということも考えておりますし、先ほど申し上げました地域の場に出るような場でも、こういったことをPRして、ぜひとも多くの年代の方に来ていただけるようにと思っておりますし、また、それで、ゆるキャラショーというのをまたさせていただくんですが、そのときに保育所園児さんとかに、ちょっとできれば一緒に参加いただけるような方を広報で募らせていただいて、保護者の方と一緒に来ていただくような、そんなこともちょっと考えたりしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひしっかりと周知していただいて、本当に来てよかったと言っているだけの事業にと思います。

同じく主要事項調書の19ページ、がん患者アピアランス支援事業費ということで、本当にがん患者の方には、特に抗がん剤等でいろんな心理的なすごく負担があるという中で、こういう取組が大事やなと思っております。

近隣のところでも、少しそういう補助をされるところがあるのはお聞きしているんですが、これは新しい府の事業とかなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 京都府のほうの補助事業は、令和6年4月1日から開始をされておられます。府内ではこの制度を利用しまして5市が令和6年4月から、それから1町が10月から開始をされていると聞き及んでおります。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかまだ取り組んでいるところが少ないという中で、ぜひ今回こうやって取り組んでいただけるということはいずれかなと思いますし、今までも訴えたこともあるので、しっかりとまた声を聞いて、補助できる方にはしっかりと補助していつてあげていただきたいなと思います。

そして、主要事項調書の20ページ、先ほど原田委員からもありました带状疱疹ワクチ

ンについても、本当に待ち望んでいたとおっしゃる方もいらっしゃいます。

今回、こういう形で予算に上がってきたということで、やっぱり一定65歳ということなんですけれども、今仕事も65歳以上でも、まだまだばりばり働いていらっしゃる方もいらっしゃる中で、本当に帯状疱疹にかかると、すごく身体的に大変やということなので、ぜひ受けたいという方には、しっかりと受けていただいて、また予防していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

予算書の21ページ、骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成事業補助金というのがあります。

骨髄移植すると、今までやってきた予防接種の効果がなくなってしまうということで、その再接種に関して、やっぱり受け直しというのがすごくお金がかかるということで、こういう制度があると思うんですが、今までそういう制度の利用等は町ではあったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） この事業につきましては、令和3年度から実施している事業になりまして、今のところ、事業開始以降、実績はないところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今いろいろな医療が進んでいる中で、やっぱりこういうことも本当に必要になってくるのかなと思いますので、またそういうお声があったときには、ぜひ利用していただければと思います。

それから、同じく予算書の21ページの子育て世代に対するがん検診受診支援事業補助金というのがあります。

これは前にもお話しいただいたかと思うんですが、託児制度ということでよろしかったでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご質問のとおりでして、本町が行います集団がん検診の日、4日間ございますけれども、こちらの日に子育て支援センターのほうと連携させていただきまして、小さなお子様をお持ちの方も、安心してがん検診を受けられるように託児をするための保育士さんの賃金に対する、そういった費用に対する補助金になります。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に子育て世代というのは、なかなか検診が受けにくい中で、少しでもそうやってお母さんが受診しやすい制度というのは大事だと思いますので、ま

た、そういう制度があるということをしかりと周知していただいて、利用していただけたらと思います。

最後に、主要事項調書の27ページ、先ほどから少しお話があったんですけども、今回、5歳児健診が新規ということで、特に診るところもお話もいただきました。本当に切れ目のないという中で、本当にしかりと生まれる前から母子手帳の配付から始まって、本当に検診をしかりやっけていただいて、また就学にも備えていただくということで大事な制度やなと思いますので、しかりと受けていただくように、また周知をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） 主要事項調書の10ページ、地域福祉計画作成事業費の中からの地域福祉計画作成の前に、自殺対策について、ちょっとご質問させていただきます。

自殺対策に対してはゲートキーパーですか、というのが一番大切な自殺をストップさせるのには一番重要な部分かなとも思うんですけども、そのゲートキーパーですね、そういうような活動の人材確保とか養成とか、そういうようなことはされているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ゲートキーパー養成講座につきましては、令和6年9月に民生委員・児童委員さんに対しましてゲートキーパー養成講座を講師をお招きして実施したところでございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） そうですね、ゲートキーパーの養成講座、これからも続けていただいて、機会あるごとに講座とかをやっけていただいて、また自殺につながらない、生きることの促進につながる取組をまたこれからもよろしく願います。以上です。

○委員長（藤本英樹） そしたら、次、今西委員、お願いします。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要事項調書12ページの障がい者地域支援ということで、ここに権利擁護センターがありますが、町内どこに設置されますか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 令和7年度中に権利擁護センターの設立を目指しておりまして、今まで社会福祉協議会や役場において権利擁護の相談受けてまいりましたが、社会福祉協議会を主体としてセンターを設立する予定でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） そこに書かれていますように、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し、制度の利用を支援するとありますが、そういう人達に対してどういう形でアプローチされるのか支援されるのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 民法の規定に基づく成年後見制度につきましては、障がいのある方だけではなく、判断能力が十分でない高齢者、それから知的障がい者や精神障がいの方に対して成年後見制度の開始の審判というのを申し立てる必要があります。その申立てについてご親族がいらっしゃらない方に対しては、町長が申し立てるというものが成年後見制度の利用支援でございます。

また、申立てのためには、医師が判断能力の程度を鑑定する必要がありますので、その鑑定費用ですとか、成年後見が開始された後の後見人の報酬などを町が見るものとなっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私が一番危惧しているのは、障がいを持った独り暮らしの方とか、あるいは高齢の支援の在り方についてなんですけれども、特に今言うたように障がいを持っておられる方とか高齢者世代とか、なかなか対応が行き届かない場合があつて危惧をしております。

実際、周りの支援が十分得られず、孤独死されたという方が近隣市町でもテレビ報道もあります、十分そのあたりは配慮していただいて、この支援がちゃんと行き届くようによろしく願いしたいというふうに思います。

2点目ですが、13ページの。

（「何の13ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） 主要事項調書の13ページ、高齢者福祉サービスのことですが、移送サービスについてということで、これ、ボランティアの方向人おられますか、現在のところ。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 移送サービスの運転ボランティアに関しましては、今まで8名であったところ、令和6年度に新たに4名の方が登録いただきましたので、合計12名ということになっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も一般質問で言ったんですけれども、町営バスとか町営タクシーとは違い、移動困難、移動がなかなかできないという方の障がいのある方の移送サービスでございます。今後とも、この維持継続が大切であると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次、主要事項調書の18ページ、ほかの方からもたくさん意見出たんですけれども、私も1点だけ。

うじたわら健活フェスタですけれども、今回、子ども向けワークショップというのを新しく設けられると思うんですけれども、特に狙いというか、教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） このフェスタ自体が調書に書いてございますように、あらゆるライフステージといたしますか、多世代、あらゆる年齢を対象にしております。その多世代にご来場いただきまして、楽しめる場としてオリジナルエコバッグ作りとか、あと公共交通を利用するためには健康であることが前提になりますので、健康づくりの関係性を着目しております、昨年度から引き続きまして、まちづくり推進課と連携の下、うじたわらいくのハートバスのデコレーションマグネット、そういったものを、マグネットづくりとかもワークショップのところでしていただいて、そのバスのラッピングを子どもたちに体験してもらおうと、そういったことを予定しております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほどおっしゃっているように、他の課とか他の団体とか、健康増進に向けて、それぞれ協力していくということは非常に大事なことだと思いますので、今後ともよろしく願いしたいというふうに思います。

それから、主要事項調書の124ページですかね。保育所充実事業ですが、これも何人もの方から質問がありましたが、ちょっと重なるところもあるかもしれませんが、何点かお願いします。

まず、一時保育とありますが、そのための体制等々については十分取れているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 一時保育の体制でございますが、保育士の体制については保育士配置基準に従いまして、お預かり児童の年齢や利用児童数に応じまして配置を行っております。また、そこに対応できる体制は整えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） それから、加配保育士の配置とありますが、先ほどもあったんですが、保護者の申請があれば検討していくということですが、もう少しそのあたり、どういう形で検討、どういう方が検討されているかとかあればお願いします。

○委員長（藤本英樹） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 加配保育の保育士の欠員につきましては、まず、先ほども申しあげましたように、保護者からの加配保育配置申請書と、あと添付書類といたしまして、児童相談所または医療機関等の意見書・診断書を添付していただきまして、障がい児等入所検討委員会において加配保育士の必要性を検討しております。検討会には、子育て支援課長、発達担当保健師、保育所長、また児童担当保育士のほうが参加しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

それでは、それに関連してですけれども、主要事項調書の27ページの母子保健指導事業。発達相談の件ですが、月2回とありますが、どれくらいの方が相談に見えておられるんですか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 発達相談につきましては、令和6年度の利用人数ですが、延べで48人、実人数が41人となっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） それで、例えば課題があると。先ほどと関連していくと思うんですけれども、課題があると判定された場合の対応というか、どういう形にされるんですか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 発達相談におきましては、乳幼児健診等の結果によりまして発達相談につながっているケースがほとんどになるんですが、発達相談において発達検査を実施させていただきまして、その子どもさんの発達状況によりまして、保護者の方へのアドバイスですとか、あとは町が実施する療育教室、また京都府立子ども発達支援センターのすてっぷというところにあるんですが、そういったところへつなげたりしております。

あと、保育所等とも連携しておりまして、発達検査結果につきましては、保護者の方の同意を得まして、そういう保育所やったり幼稚園のほうに情報共有する中で、保健師のほうから、こういったサポートしたらいいかというところ辺の助言もさせていただい

て、社会生活への適応がスムーズになるようにフォローしているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほどの関係なんですけれども、加配保育士との関係でいえば、1対1に対応されているというふうに考えていいんですか。

○委員長（藤本英樹） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 加配保育士の配置につきましては、お子様の障がいの状況によって配置のほうをさせていただいておりますが、今のところ、1対1対応で保育士のほうを配置させていただいております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後とも、またよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、田中委員、お願いします。

○委員（田中大典） では、主要事項調書の19ページですけれども、18ページに関してはほかの委員の皆さんと重複しますので、割愛させていただきます。

19ページのがん患者アピアランスケア事業についてなんですけれども、こちら、1、2とありますけれども、こちらは両方申請可能なのかということと、これは男性でも女性でも申請が可能かということをもとに聞かせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この調書でございます（1）、（2）につきましては、双方とも申請が可能でございます。

ただし、調書の記載のとおり、（2）の乳房補整具につきましては、①、②のいずれかのみとなりますので、最大で2種類の区分までというのが対象になります。

なお、いずれも申請はお一人様1回限りとなっております。あと、男女ですけれども、いずれの補助といいますか、区分も性別によって対象外になることはございません。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 見た目が変わって、なかなか外に出にくいという方もいらっしゃいます。なかなかがんの治療ということになると、非常にナイーブな問題になろうかと思うんですけれども、どういう形でこの事業をアピールされていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ご指摘のとおり、ナイーブな問題でもございます。

何よりもこの制度において重要なのは、仮にがん治療に伴い仮にご不安になっている

方がいらっしやったとしたときに、行政からもこんな支援があるということ、そういう支援のある町に住んでいるということ、そういう安心感につなげることが一番大事だと思っております。

ただ、なかなかポピュレーションアプローチ、いわゆる個別にレセプトを見て、その方にそういうアプローチはできかねる内容ではございますので、きちんとポピュレーションアプローチ、皆様方への周知を図っていくことが大事かと考えております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） こういうふうな形で町が寄り添ってくれるというのは、がんの治療に対して非常に心強い事業だと思います。引き続き進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 主要事項調書の27ページ、先ほど母子保健事業の今西委員からの質問で、発達障がい相談件数、これが48名と、実績、おっしゃっていたんですけれども、48名というと、本町の人口構成からいうと非常に高いと思うんですね。これ、あくまで相談なんで、ちょっと誤解のないように説明いただきたいと思うんですけれども、このうち医師から発達障がいであるという診断を受けた数というのは、もうこれのまたごく一部やとは思いますが、48名の方皆発達障がいになっていたら大変なことなので、そのあたりどうなんでしょう、状況。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 利用人数の延べが48人ということで、実人数が41名なんですが、そういった人数の差があるところにおきましては、一度発達相談受けておられた方も、子どもさんの状況って、やはり変わっていきますので、また再度受けられているというところ辺りが延べ人数が多くなっているところではあります。

あと、この発達相談については、検診を受診された際に、保健師等が検査をする中で、ちょっと子どもさんの発達について課題がありそうな子どもさんについて発達相談につなげて、実際発達検査を実施して、例えばそこから、先ほど申し上げた京都府の発達支援センターの診察のほうにつなげる場合もありますので、ちょっと今、実際に発達障がいというふうな診断がついた件数について、手元に数字は持ち合わせておりませんが、そういう形で対応しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと先ほど私の理解不足か何かで、そういうことでちょっと受

け止めました。

以前にですね、過去に、たしか文教厚生委員会か何かでは、私が当時委員長をやっているときに、新入学の検診ですね、小学校の。そのされた先生から受診した8割以上が発達障がいや、気があると、それについて説明したいということで、当時大騒ぎになったことあったんですけども、実際にその方は専門の先生でないんで、そう心配することはないということで、当時は終わったんですが、そういった質問を委員会でしたときに、それも保育園なんかでも定期的に先生が来て、遊びとか行動観察で、そういうのをチェックしているんだという答弁をいただいたのを覚えているんですけども、そのことは、今でも保育園のほうでは実施されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 臨床心理士の先生に年4回入っていただきまして、子どもの行動観察をしていただきまして、その後、また保育士の関わりについてカンファレンスのほうをしていただきまして、子ども発達のほうを見ていっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） そこで、まあまあ発見と言うたらおかしいんですけども、分かった方も多分中には過去いたんじゃないかと思うんですけども、そういうような観察していただくことによって、本当の発達障がいというのを、特に今少子化でおじいちゃん、おばあちゃんもいない家庭では、もう大変お母さんも一人っ子とか、そんなんで、初めての子どもやったらものすごく悩む。あまりにも育児書とか、テレビとかのあれだと進んでいますんで、それに比べて、どうなんやというようなことのお母さんもおられると思いますんで、支援センター含めて、その辺のケアですね、ベテランの先生ばかりですんで、ぜひよろしくをお願いします。

やはり親御さんが子育てに対して安心して子育てできるんやというような、それが勝谷町長もいろいろ選挙でも言われていた、やっぱり安心して宇治田原町に住んでもらうというようなことにつながりますんで、ぜひひとつよろしく願いしておきます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございせんか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） すみません、ちょっと重なる部分あるかと思うんですが、主要事項調書、19ページ、がん患者アピアランスケア事業について、山内委員、田中委員もご質問いただいていたと思うんですけども、ここちょっと気になったのが、こちらの社会参加促進となる事業というのがあるので、非常にいいかと思うんですけども、こちら

は物理的な補助とかという形になると思うんですけども、何かその後メンタルケア的なことはできることは考えておられないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この事業に関しましては、もうご質問のとおり、物理的といえますか、そういった費用に対する助成を行うことによって、先ほど田中委員にご答弁申し上げましたように、がんに罹患された方のご不安を和らげるとの事業でございます。

また、その心理的ケアにつきましては、申し訳ございません、この事業とは関連性がちょっとなかなかないところでございますし、医療行為に関係する分でもございますので、そこはちょっとご答弁が難しいところがございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） ありがとうございます。

先ほどもお話出ている、なかなかデリケートな部分が多いかと思います。スタッフの対応等、特に2番のことに關しても、女性が対応すればいいというわけではないと思うんですけども、その辺も含めて慎重に対応していただいて今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第5、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第6号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、議案第6号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に係る主要な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書21ページをご覧ください。

特定健康診査等実施事業費でございます。令和5年度に策定いたしました第4期特定健康診査等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国保被保険者に対するメタボリックシンドローム等に着眼した検査を綴喜医師会のご協力の下、進めるものでございます。健康診査結果に基づきまして対象者の抽出とリスク要因等による階層化を行いまして、町の医療専門職による特定保健指導につなげます。

次に、22ページでございます。

生活習慣病予防対策事業費でございます。こちらにつきましては、先ほど説明いたしました特定健康診査の結果によりメタボリックシンドロームまたはその予備軍とされた方への特定保健指導に係る事業でございます。対象者の階層化に応じ、低リスク者には対象者本人が自ら目標を設定し、行動に移すことができるよう、指導、情報提供を行う動機づけ支援という支援を、高リスク者には、個別に支援計画を立てまして、行動が継続できるよう定期的・継続的に支援する積極的支援という2種類の形で保健指導を行います。また、本事業では、健診結果及び国保データベース等から分かる糖尿病罹患、重症化のおそれがある方に対しましても保健指導を重点的に行いまして、これらの指導により国保被保険者の皆様の健康の維持、改善、ひいては医療費の低減とつなげてまいります。

主要事項の説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第5、議案第6号の質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第7号、令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、続きまして、議案第7号、令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係ります主要な事業についてご説明を申し上げます。

主要事項調書23ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。先ほど国民健康保険特別会計のほうでご説明をさせていただきました特定健康審査と同時期、同内容にて実施する事業になります。主に75歳以上の方の高齢者の健康の保持、増進を図るため、74歳以下の方と同じく疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康審査を実施するものでございます。また、後期高齢者被保険者のうち長期入院者を除く全ての方に受診票を送付させていただきまして、引き続き受診率の向上を図るとともに、一般施策であります高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、こちらの周知も併せて行いまして、高齢者の健康寿命の延伸と後期高

齢者医療制度の健全化につなげるものでございます。

主要事業の説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第6、議案第7号の質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第8号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、議案第8号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきまして、主要な事項について説明を申し上げます。

主要事項調書14ページをご覧ください。

保険給付費でございます。要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスを給付する費用となります。要介護認定者が利用する居宅、施設サービス、福祉用具購入等に要する費用7億1,612万2,000円、要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入等に要する費用2,289万3,000円のほか、所得に応じた利用負担限度額を超えた費用に対する給付費である高額介護サービス等費など、予算総額として7億8,626万6,000円を計上しております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。主要事項調書15ページをご覧ください。

令和7年度においても、介護予防日常生活支援総合事業を行います。一般介護予防事業として、これまでから実施している元気はつらつ若返り塾、おやじエクセサイズ、元気アップ教室を継続実施するほか、令和5年度から実施している健幸測定会を健康対策課と共同で行う保健事業と介護予防等の一体的実施の一つとして、引き続き実施してまいります。事業費として1,516万2,000円を計上しております。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

続いて、介護保険特別会計予算に関連いたします議案といたしまして、日程第8、議案第17号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて

議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、引き続きまして、議案第17号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げます。

右肩に議案第17号資料とあるA4版一枚ものの概要をご覧ください。

本町では介護保険料について、所得の状況に応じて15段階に区分し、ご負担いただいております。その中で課税情報のない方、すなわち所得の申告をされていない方につきましては、当初賦課の際に、15段階中の第5段階を現在適用しております。この第5段階というのは、高齢者介護福祉計画で定めた基準額となっております。この基準額を基に他の14段階の保険料を算出しております。収入や所得がない方であっても、第5段階として、その後申告があった場合には賦課更生、つまり保険料額の算出をし直しているというのが今まででございます。

ただ、そもそも収入がある方というのは課税情報を町が把握しております。未申告者の方は、収入のない方であると考えられます。市町村民税が非課税になる方は、本来は申告の必要がないため、被保険者の申告に係る負担を鑑み、当初賦課の段階から第1段階、もし世帯に課税者がおられる場合は第4段階とする改正を行うものでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

それでは、日程第7から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第8号について質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 毎回質問しているんですけども、特養の待機者については、何名か分かりますか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 町内の特別養護老人ホームであるサンビレッジの待機状況ですが、待機の名簿に登載している人数は、先週時点で35人でした。

ただし、施設入所に関しましては、各施設に直接皆さんが入所申込みをされます。かつお一人の方が複数の施設にお申込みをされることも多うございます。今すぐの入所希望でなくても、あらかじめ今のうちから入所申込みをするという方もおられますので、待機者がイコールそのまま本当に待って、今すぐ入りたいかどうかというところは、また別のこととなります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今の答弁で分かるんですが、なかなか把握しにくいというのは、よく分かります。

ショートステイの需要には、十分応えられているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ショートステイは12床ありますが、日によって受入れの申込みが集中する日もありますので、その場合は十分に全員の方がショートステイを使っているだけとは限らないんですが、集中していない日に限っては、受入れ可能であれば、皆様のご希望どおり受入れをしているということでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 大変な面もあると思いますが、高齢化が今後進んでいく中、今後施設の拡充も必要になっていくと思うんですけれども、施設の拡充計画ですけれども、以前、何回かそういうことも意見もあったと思うんですけれども、その拡充計画についてはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 今現在のところ、お知らせする段階には至っていないというところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

十分そのあたりは今後検討課題と思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、介護保険のところで、主要事項調書の15ページの一般介護予防事業756万2,000円になっているんですが、先ほどの説明で元気はつらつとか、おやじエクササイズ、いろいろ書かれているんですが、それぞれの事業予算の内訳をお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 一般介護予防につきましては、事業2、それから、元気はつらつ若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室のほか、それから健幸測定会の出務も含めまして、全ての事業を一括して長楽会に委託しております。委託額としましては、754万1,000円です。全体で全ての事業の回数が197回、年間に実施していただいている

の会館に開催されているときに、見に、たまに行くんですけども、行ったときに限ってかどうか知りませんが、非常に参加人数が少ない。ほとんどが1桁で、年々減っていると。だから、どこか別の地域で、これ延べ人数で、全宇治田原町ですから、どこかで増えているのかどうか知りませんが、そういった感じで私は捉えています。そういう意味で、ちょっとお聞きしたんですけどね。これ、私は十数年、10年以上、多分経過していると思うんですけども、この事業。もう講師も含めて、受けるほうもマンネリ化しているんじゃないかと。新しい参加者というよりも、これ延べですから、多分同じ人がずっと繰り返し繰り返し行かれていると思うんですけども、その同じ人が繰り返し行かれている人でも、だんだん高齢によって参加がおぼつかなくなって減っていく、あるいはもう頼りないというたらおかしいけれども、内容がもうひとつやという事で参加しないとかなというふうになんか感じているんです。

その辺で、ちょっと見直しする時期ではないかと。例えば契約先を変えとか、講師の方を変えとか、何かそういうような、ちょっとお考えというのはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ただいま原田委員ご指摘のとおり、参加者というのは、新規参加者というのは、なかなか獲得が難しいところではございます。当該事業、24年、25年あたりから実施しております、かなり年数はたっておるところです。また、参加者数が平成27年、28年が一番ピークでありましたが、減少傾向が続いているということは確かでございます。各区公民館で、先ほどおっしゃいました元気はつらつ若返り塾は実施しておりますが、区によっては、中には非常に少ない参加人数というところもございます。

今後、確かにおっしゃったように、長年やっておりますことから、いろいろな見直しというところは考えていく必要があるかと思いますが、すぐということとは難しいので、また今後いろんなことを研究しながら考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も特におやじエクササイズというのは提案者の一人で、提案させていただいて、その後、こうして町のほうで予算も取って教室を開いていただいた。当初やっぱり私も参加していたんです。参加していたんですけども、だんだん内容的にね、私はちょっと疑問を感じたんで、もう途中でやめたんですけども、そのあたりも含めて、ちょっと実際のやっている内容をもう一度検証していただいて、検討を今することなんで、お願いしたいと思うんです。

それともう一つ、一例がですね、元気アップ教室というのも、これも元気はつらつから派生というたらおかしいですけども、して、別個にやっていただいた部分があると思うんです。私の地元では逆に、町のこういう事業ですから、無償で本当は参加できるんですけども、そうじゃなくて、お金払ってでも、やってもらうということで、1回幾らということで、今教室開いていただいているんです。そうすると、毎回毎回どんどん3人、4人ぐらいで始めたのが今大体20人前後、ずっと一回来られているというようなことも聞いているんです。

だから、やはり私はこういう長く継続していただく事業ということもあるんですけども、やはりどこかで事業そのもの、あるいは在り方、それを検討していただく、私はもう時期に来ているんじゃないかというふうに思うんですけども、その点、再度いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 今おっしゃっていただいているのは、自主クラブに移行した、過去、アクティブというものでやっていたものだと思うんです。有料の体操教室も開催していただいているところですが、町事業とまた別のところでされているところですが、参加者が多いともお聞きしております。

ただ、どの指導者のどういった教室がいいかというのは、やはり個人のお好みであるとか、体の状態によっても違いますので、先ほども申しましたが、様々な方法をこれから研究して考えてまいりたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） いろんな方法をちょっと検討されて、住民の特に高齢化というのは年々進んでいきますんで、ぜひ検討をお願いしたいと。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第7、議案第8号の質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第17号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第8、議案第17号の質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了いたしましたので、現地審査箇所の希望をお聞きしたいと思います。ごさいませんか。

(発言する者なし)

○委員長（藤本英樹） ほか、委員の皆様方ないようでしたら、また明日まで考えておいていただいて、明日の委員会の終了後にちょっと調整させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ごさいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することで決しました。

なお、次回は18日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。本日は大変ご苦労さまでごさいました。

散 会 午後3時22分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹